

平成28年第7回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成28年9月6日(平成28年8月30日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成28年9月15日(木) 午前 9時30分
散会 午後 3時31分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長	原 修	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	森岡 弘典
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志
監査委員		農業委員会長			

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成28年第7回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成28年9月15日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成28年第7回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成28年9月15日(木)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

#### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番、大和議員、2番、瀧田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告の順位のとおりに行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番、大和議員、2番、漆谷議員、3番、平野議員、4番、石橋議員、5番、中村議員、6番、亀山議員、の以上6名でございます。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いいたします。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 1 番、大和議員。

●大和議員(大和磨美) 皆さん、おはようございます。1 番日本共産党大和磨美です。ええと、まあ、連日、今、三江線の住民説明会を行っている最中で、まあ、町長のほうもいろいろと住民さんからのお話を聞いて回っておられるわけですが、あのう、今から J R 三江線のことについて取り上げたいと思います。昨年 10 月に J R 西日本から三江線の今後について、沿線自治体と一緒に考えたいという申し出があり、この 10 カ月間あくまでも存続を求める立場でいろいろと方向性を模索しながら三江線改良利用促進期成同盟会や実務者会議、活性化協議会等で検討してまいりました。しかしながら、J R 西日本は今月 9 月 1 日、月末、あ、今月末までに鉄道事業法に定める廃止の届け出を国土交通省に提出する意向を表明しました。J R の考え方としては、4 点理由を挙げられています。一つ目は、三江線は拠点間の大量輸送という鉄道の特性を発揮できていない。二つ目に通院、買い物等の少量かつ多様な短区間の移動が地域の実態であり、鉄道が地域のニーズに合致していない。三つ目に三江線活性化協議会で、5 ヶ年計画で取り組んだものの利用者の減少に歯止めがかからなかったこと。四つ目に過去 10 年の間に大きな自然災害が 2 度も発生し、今後もそのリスクは大きく社会経済的に合理的でない。そのような四つの理由から今後どのような形態であろうとも鉄道事業は行わないという、きっぱりとした表明をされました。これを受け、翌日 9 月 2 日、私も日本共産党島根県委員会として江津市、川本町の議員と一緒に J R 西日本の山陰地域振興本部、そして溝口善兵衛島根県知事のところに直接申し入れに行ってまいりました。J R に対する申し入れの内容は、今回の廃止という結論についてはあまりにも拙速で、性急であり、利用者住民と十分議論して、納得や理解の上で合意の得られたものではないので、もう一度考え直して撤回してほしい。そして三江線を存続改善するとともに、地域住民と協力、協働して鉄道を活用した地域振興策を推進するなど、公共交通事業者に期待される役割と社会的責任にふさわしい事業展開としてほしい、そのように申し入れました。J R としては一つの企業なので政治的な申し入れは本来受け付けないが、まあ、そちらの意向は受け止めますというふうに述べられ、あくまでも住民とは十分な議論を尽くした、自治体とも議論を尽くした、そして企業としても営業努力はしてきたというスタンスでのお話でした。また溝口県知事には存続を望む住民が多く、邑南町では田舎イルミなど三江線を観光利用で盛り上げようと今までも頑張ってきたし、今も頑張っている。三江線を始めとする地域公共交通を守って発展させるよう県としての姿勢を明確に打ち出してほしい、そのように申し入れました。溝口県知事は県としての姿勢はその時点では述べられませんでした。地元の自治体、住民、そして関係者間の十分な議論が重要であると話されました。ま、昨年 10 月に存続問題が浮上してから、数回住民説明会も本町で開催してきました。そこには J R も出席されて、住民からの質問に答えてこられたわけ

ですが、赤字が廃止検討の理由なのかという質問には、コストが原因ではないと一貫した姿勢を貫いておられ、回答としてはコストのことは触れられておられません。出席していた私の感想もそうなんですけれども、まあ、他の住民の声を聞いても説明会はＪＲ側からの一方的な説明だけで質問にきちんと答えてくれない、表面だけで腹を割った話し合いになっていない、ＪＲには何を言っても右から左で全く響かない、そのような声ばかりで、今の段階でとても住民の理解や納得が得られたといふように、私は感じられませんでした。そこで町長に伺います。三江線についてこれまで特に今年に入ってから白紙の状態でテーブルに着いて、同じテーブルに着いて、沿線自治体とＪＲとで協議して来られた中での町としての考えや町長の思いとともに、これまで開催した住民説明会などで、住民理解が得られたと感じておられるのでしょうか、どうでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、大和議員も共産党という立場からいろいろとそのご努力をされたというお話を伺いました。ええ、まあ、我々期成同盟会も全く同じ思いでこの１年間やってきたわけでございまして、まあ、まったくそのう、手をこまねた、というわけでは全くなくて、ええ、国会議員の方々には２回もお会いしたり、あるいは国土交通大臣石井大臣にもお会いし、鉄道、国土交通省の鉄道局長にもお会いをし、両県知事にも２回ぐらいお会いをしてですね、ええ、一生懸命こう残してほしいという思いを伝えてきたわけですが、結果的に９月１日の表明に至ったということについては、全く残念というしか言いようがないです。言いようがないというのは、ああ、皆さん方ご承知のように、鉄道事業法がございまして、今は民間事業者が国に届けばいいというような一方的な法律になっとなるわけですし、これは全くの規制緩和の一環の流れの中で、非常にまあ、民間事業者に有利な法律になっている。まあ、それをまあ、とうとうＪＲは出す予定に決定をしたということでありまして、全く残念であります。ええ、そういう中でまあ、これまで１年間その都度、その都度住民説明会を行ってきたわけでありす。ええ、特に１番まあ、利用されている羽須美地域、まあ、中でも口羽、ああ、その会場をまあ、３回にわたってやってきたわけでありす。また、邑南町全体でもやっぱりやっていく必要が私もあるというふうに思っておりまして、ええ、昨日は田所に、瑞穂で２回目、そして今日は石見地域で２回目というところで、まあ、おそらく、まあ、邑南町広いですから、ここまで会場を三つに分けていろいろ説明会をやっているところは意外と少ないんじゃないかなと、まあ、こう思うんです。ということはですね、もちろんあのう、ええ、羽須美地域でやるのは当たり前ですけども、最終的にはこの問題はどういう形にせよ、町の負担、ひいては住民の負担、これがどうなるのかっていうことが必ず出てくるわけですし、ええ、やはりこれは普段利用されてない瑞穂地域や石見地域の方々にも率直な意見を賜わるのが当然であろうと、まあ、こういうことで住民説明

会をやってきてるわけです。ええ、それでまあ、白紙の状態から臨んだわけですが、ええ、こういう結果になったというところで今回はとにかく皆さん方に報告したのは、もうJR三江線は9月末をもって廃止届を出されるということが表明されたという事実の報告。そしてあとは自治体を主体に三セクあるいは上下分離方式等の運営で鉄道事業をやっていくのかという方法と、それに代わるいわゆる新交通プランと言われるようなバスを中心とした方法。この二つしかありませんと、その中で皆さん方はどういうふうを考えられるんですかっということとを、まあ、今回の住民説明会では聞いて回っているわけです。で、その中で、ええ、皆さん方のご意見、まあ、大体総括いたしますと、ええ、羽須美、口羽のほうでは、やはり残念だという、ほんとに思い、それから何とか残らんだろうか、もう少し話し合いの期間を延してでも、まだまだ議論の余地があるんじゃないかという意見も当然あるし、あるいはもうこれ以上JRはやらんとってんだから、鉄道を残すためにはもう三セクということも考えてもいいんじゃないかというような意見も少数ではありました。あるいはもうここに至っては、バスしかないんだという意見も羽須美地域に住んでいらっしゃる方々も数人の方は言うておられます。したがって、ええ、うん、羽須美地域はそういうことで。昨日行った田所地区については、ええ、バスを前提として、バスを受け止めて、ええ、より利便性の高いバス運行をどうすべきかというような議論がかなり多く出たということでもあります。ええ、したがって、まあ、議論不足という事のとう、まあ、ご質問はおそらく反対をされている方は、そういうふうにおっしゃるんでしょうけども、私が少なくとも2会場で聞いている中では議論不足、全然話にならん、席をけて立つような方々はいらっしゃらなかったというふうにまあ、思っております。ええ、したがって、まあ、多少繰り返しになりますけども、バス転換やむなしという声が私はかなり出ているなど、両会場とも、いうふうに思いますし、その前提になるのはとにかく今以上に利便性が保たれて、ずうっとその、ええ、その交通体系が続けられるように、皆さんの意見を聞いていいものを作れというようなこと。そしてまあ、鉄道がなくなるのであれば、あのう、観光振興という面でも非常にまあ、問題点が出てくるかも知れんので、ええ、観光のみならず地域振興というものを大いに考えてもらいたい。そして特に羽須美の口羽のほうで用地を提供された、そしてそれが線路に変わっているわけですが、そういった方々については、あとはどうなるんだろうかというようなご心配、撤去、あるいは利活用、あるいはまだまだ道路は未改良じゃあないかというような江平の方々のご意見ということがあります。したがって、ええ、まあ、バスでやむなしという意見、そしてそのあとどうするんだというようなご意見に私は集約されてきているんじゃないかなというふうに思っております。まあ、議論不足ということは、ちょっと私は今感じてはあまりありません。よろしくお願いします。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、議論不足とは感じておられないということでした。まあ、先日全員協議会で述べましたが、私としてはＪＲの廃止の結論をくつがえすことは困難だということはもう十分承知しております。しかしながら、やはり今回の結論に至るまでの話し合いの期間が短すぎたなということが、あのう、感じています。同じ廃止という結論に至るにしても、もっと時間をかけて話し合ったうえで、住民の合意、特にあのう、存続してほしいという願う人たちの、あのう、声をもう少し聴いて、その方たちの合意をしっかりと得たうえで結論に至ってほしかったなあというふうに思っています。まあ、まだ説明会の途中ですし、あのう、今夜もどんな意見が出るか分からないですけど、まあ、十分いろんな意見を、少ない、少数な意見でもしっかりと受け止めたうえで、あのう、結論のほうは出していきたいと思っています。そして、まあ、今町長も言われましたけど、今後あのう、バス転換におそらく、向けて話し合っていく方向になると予想がついていますけれども、ＪＲ側がまあ、今月末に廃止届けを出すのであれば、まあ、１年あるかないかぐらいの期間でもう三江線は止まってしまうんではないかと思います。やはり三江線を利用しておられる羽須美地域の方々とこれから、と、あのう、中心で新しい交通プランについては話し合っていくことになるわけですが、羽須美地域は、まあ、もちろんなんですが、そこではやっぱりあのう、ほんと小さい単位でしっかり聞き取りとかアンケートをとったうえで、あのう、個々の思いや意見を聞いていただきたい。これはほんとお願いをいたします。またあのう、まあ、羽須美地域だけでなくて今後はあのう、町全体の生活交通について、見直すこれがきっかけにしていかななくてはならないと思います。他の地域、ここでもできれば自治会や公民館単位でしっかり今の自分たちのこう、生活交通どうなんだろうっていうことを見直していく、ここもしっかり促していただきたい思います。で、今ＪＲ側から提案されているバス案は、まあ、三江線の沿線１００キロぐらいを三つに分割して、あのう、まあ、バスを走らせてはどうかっていう案が出ているんですけども、あのう、まあ、特にうちが関係する部分は、まあ、口羽を通して三次を結ぶルートとなっています。で、これまで三江線を利用されていた町民の通院や買い物の便の確保しての設定っていうことなんでしょうけれども、これは、あたし、あのう、あくまでも私の考えなんですが、あのう、発想を変えれば、邑南町としての生活圈を羽須美の方と一緒に確立するためには、邑南バスの矢上口羽線もせつかく開通したわけですから、逆にこの便を充実させて、あのう、邑智病院であるとか瑞穂や矢上の方にお買い物に出てきていただく、あのう、そういう機会を増やすチャンスではないかと思っています。で、特に医療を、町内邑智病院で、あのう、受診していただくっていうことは、あのう、邑智病院の充実や存続にもつながってきますし、あのう、今邑智病院が進めておられます地域丸ごと支え合いチームで、地域包括ケアシステムを構築しようと、あのう、しておられるそこにもやっぱりあのう、

つながっていくことだと思います。またこちらのほうに、羽須美の方、三次にばかり買い物に行くんじゃなくて、やはり町内で消費していただく、これはやっぱり、あのう、町の商業を活性化させることになってはいきますので、まあ、このへんも並行して考えながら、三次へのルートも確保しつつ、町内へも、あのう、みよ、あのう、羽須美の方とくにあのう、広島との県境あたりの人なんてほとんどこちらにも来たことがないとか、役場ってどこにあるのっていうような方もおられるような状況なので、あのう、しっかりこれを機に全体で考えていくことはとても大切なんじゃないかなと思います。このことが、あのう、持続可能な生活交通、新しい交通システムだけじゃなくて、まちづくりにつながっていくというふうに考えますが、町長はどのようにお思いでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、今のご提案でございますが、私も全く同感でございます、ええ、要は、今度は、鉄道は邑南町からなくなるわけですから、まあ、バスをどういうふうに議員がおっしゃるように有効に、なおかつ利用されるようにやっていくかっていう観点は非常に重要な点だろうと思います。ええ、特に町内のですね、バスの運行のルートも含めてやはり全体を見直していくということも大事だと思いますし。これを機会に町内の経済循環がいつそうこう回るようにということも大事な観点かなあとまあ、いうふうに思ってます。で、今あのう、口羽、矢上間、4月から直通バスを出しておりますけれども、まあ、少しずつ効果が上がって来てるのではないかなとこう思いまして、ええ、特にあのう、朝夕については10人以上の方々がそれぞれ利用されてるわけです。で、これは主に矢上高校の生徒さん二人、あるいは養護学校の生徒さん、通学ですね。あるいは病院通い、あるいは買い物等でございます。で、まあ、こういうところをさらにまあ、とにかく乗っていただくような工夫をしなきゃいけませんし、今あのう、三江線で三次に行っていらっしゃる方も、まあ、一定の数がいらっしゃるわけですし、まあ、そこをどういうふうに三次、口羽間のバスをどういうふうに確保していくかっていうことも大事なことだろうと思います。ええ、若干まあ、数字的に申し上げますと、三次、口羽間のJRでございます。ええ、だいたい宇津井から毎日一人ずつぐらい乗っていらっしゃる。口羽からは毎日3人ぐらい乗っていらっしゃる。江平からは毎日一人でございます。で、作木口がまあ、ちょっと多くて1日7人ぐらい乗ってらっしゃるというところで、これはまあ、三次への高校通学利用というところがある。まあ、合せますとまあ、1日12人ぐらいですね、その三江線を利用されているっていう実績もあるわけですが、まあ、そのところをどうやってバスで今度は確実に、まあ、やっていくかというところや、あのう、議員がおっしゃるように、そのバスになった場合でも小さい単位のさまざまな意見を聞いて、ええ、バスの乗車密度が上がるように、そして乗られる方がほんと便利になったと言われるようなプランをまあ、作っていくことが大変大切な

ことだろうと、まあ、いうふうに思ってます。ええ、そしてまあ、邑南町で言えば、交通の結節点とこうよく言われる田所の道の駅あるいは口羽の駅、あるいは矢上の駅、まあ、こういったところをですね、どういうふうにつなげていくかと、またその周辺整備も含めて、地域振興のこともございますので、ええ、こういうことも併せ持つて考えていく必要があるんじゃないかなと、まあ、いうふうに思ってます。以上でございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、議長、あのう、町長も同じ私と考えもあるということだったので、まあ、これからあのう、廃止になってからのこれからっていうほうがおそらく大変なこともいっぱい出てくるでしょうし、問題点もたくさん出てくると思います。やはり一つひとつあのう、いろんなことを想定しながら、あのう、ほんとうに三江線がなくなっても大丈夫だ、これからもそれが続いていくっていうような生活交通を構築することをよろしく願いいたします。では次の項目に入ります。えと、まあ、2項目目は大項目としてこれまで私が質問項目として挙げてきたことのその後の対応や進捗状況であるとか現況というものをとっていきたいと思います。えと、まず一つ目に昨年度発行されたプレミアム商品券についてお伺いします。このプレミアム商品券の事業は国からの地方創生の先行事業の一つとして行ったものです。で、私は昨年9月の議会で販売方法や販売期間に問題がなかったか、販売側の都合ばかり優先し、消費する側への配慮が少し足りなかったのではないかときびしく質問しました。まあ、その際の答弁では事業について後にきちんと事業効果や問題点について検証する、そしてそれを報告するとのことでした。まあ、今定例会の産業建設常任委員会の資料では紙面で、あのう、私は報告を受けたわけですが、まあ、あのう、町民を実際に、あのう、巻き込んだ大きな事業だったこともあって、きちんと報告することが大切だと考えます。まあ、プレミアム商品券の事業検証について説明をお願いいたします。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、プレミアム商品券についての事業効果、検証についてのご質問でございますが、ええ、プレミアム商品券につきましては、町内消費を促進することを目的に、平成26年度の繰越事業として地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施いたしました。ええ、まず、事業実績について申し上げますと、販売主体は邑南町商工会で、販売期間は第1回目が7月7日から7月31日までで、販売率は57.98%でございました。売れ残りがございましたので、8月3日から第2回目の販売を開始いたしましたところ、当日の正午過ぎには完売いたしました。購入した方を対象に行いましたアンケート集計によりますと、このプレミアム商品券の入手がきっかけとなって、普段の買い物の1.5倍の支出がなされたとの結果が出ております。発行総額

が1億5千万円のこの商品券発行事業が、地元経済への波及効果としては非常に大きなものがあったと考えております。商品券の利用状況でございますが、世帯別で見ますと少人数世帯では美容院の利用が多く見受けられました。多人数世帯では、自動車、自転車、住宅設備、家電などへの利用が多くございました。さらにアンケートでは、買いたいけど買えなかったものを、商品券がきっかけとなって購入したという意見が多く見られ、地域経済に対する相乗効果があったことがうかがえます。また、商品券取扱店へのアンケートによりますと、事業効果については、売上額が増加した、来店者数が増えた、商店街の活性化に繋がった、顧客との会話やふれあいが増えたなどの意見が多く見られ、地域経済の活性化とともに地域の賑わいに繋がる結果となったと考えております。ええ、商工会では、購入しなかった人へのアンケートも実施しておりますが、アンケートの回答では、購入する必要がなかった、購入する店がなかった、希望する商品がなかった、引換券がわずらわしかった、販売時間が昼間だったので都合がつかなかったなどの意見がございました。そこで、事業の検証でございますが、商品券の第1次販売が約58%とあまり伸びなかったことについてでございますが、前回より購入できる場所が少なくなったことから、交通手段を使ってまで商品券を購入する人がいなかったこと、あるいは購入意欲を沸かせる工夫した取り組みが足りなかったことなどが、要因として挙げられると分析しております。第2次販売では、第1次販売で世帯の方は購入されたとの判断から1人当たりとしまして、大口の消費喚起を促すこと目的として販売いたしましたところ、ある程度の消費目的を持った方が購入されたことにより即日完売になったと分析しております。今回の事業についての反省点でございますが、主なものは三つ、3点あると考えております。ええ、1点目には、第1回目の販売率が約58%と低迷したこと。2点目には、第2回目の販売が1人当たり上限枠を20口にしたことで直ぐに完売してしまい、買いたくても買えない方が出てしまったこと。3点目には、地域によっては取扱店が少なく商品券の販売が低迷したにもかかわらず、購買意欲を沸かす取り組みが出来なかったことでございます。これらを解消するためには、一つには商品券の購入意欲を高めるためにPRを拡大し、町、商工会、商店街などが連携を深めて、町をあげて工夫した取り組みをすること。二つ目には多くの方に利用していただくため限度額を上げずに販売回数を増やすなど、販売期間を長くして売り切れるように計画すること。三つ目には購入や利用に対しての地域格差を解消するため、購入場所の増設や取扱店が少ない地域では取扱店と連携して移動販売を考えるなどの取り組みが必要であるというふうに考えております。ええ、商品券発行事業は地域経済活性化には有効な事業であると考えますので、次回この商品券発行事業があるとすれば、今回の反省点を十分に活かして取り組んでまいりたいと考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、まあ、あのう、しっかりあのう、効果であるとかそれから反省点まで、あのう、しっかりされているということです。今後これをあのう、町民にどのような形で公表される予定があるんでしょうか。

●**種商工観光課長(種文昭)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、町民の皆さまには、ええ、今議会での報告で、ええ、報告に変えさせていただきたいというふうに考えております。

●**議長(辰田直久)** 今議会以外での報告について教えてください。

●**種商工観光課長(種文昭)** 先ほど反省点をいくつか申し上げましたけども、ええ、それらのことを生かして、次回のこの事業がありましたら、その点を反省を活かして、ええ、取り組みたいということで、ええ、先ほどの反省点や今後の取り組みのことにつきまして、ええ、広報に載せることを検討したいというふうに思っております。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、えと、この議会でこう報告ということは訂正ということで受け止めました。あのう、しっかり、やはりあのう、町民を巻き込んだ大きな事業でしたので、あのう、報告ということは大事だと思います。どんな形であれ、町民がいつでも見られるような形でこの結果というものを公表していただきたいと思います。ええと、それからまあ、先ほどの、あのう、効果があった、それも経済波及効果が大きく消費喚起につながったと結果を分析されています。しかしこれが、あのう、昨年度だけの一時的なもので終わったのでは、ほんとうの意味での地方創生消費喚起につながる、た、わけではないと思います。それだけでなくは只のバラマキということになってしまいます。バラマキで終わらせないためにも今後も継続した町内での消費拡大策や地域差を無くしていくっていう策が必要と考えます。この点について今後どのように町で取り組んでいけるんでしょうか、方向性など教えてください。

●**種商工観光課長(種文昭)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、この事業を一時的な効果でなく、持続的な経済効果につなげるように、にはどのように考えるかというご質問でございますが、ええ、今回のプレミアム商品券の事業は1億5千万円の商品券発行ということで、ええ、地域経済の波及効果は非常に大きなものがあったというふうに考えております。ええ、この効果を一時的なものにせず、ええ、議員おっしゃられますように持続的なものにするという取り組みでございますが、ええ、今年3月に策定いたしました邑南町起業創業支援ビジョン、ええ、これに基づきまして、ええ、持続可能な町の実現ということで、ええ、仕

事づくりの側面から、ええ、取り組むということで、ええ、起業家の育成支援、ええ、それに併せまして既存の商工業者の皆さんの事業承継等を支援していく取り組み、これが重要であるというふうに考えております。ええ、これらを着実に実行していくために、ええ、専門的な人材を配置しました仕事づくりセンターというものを立ち上げまして、環境づくりを整えまして、ええ、関係、商工会との関係機関と連携を密にしながら、町内経済循環の拡大にむけて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、先ほども言いましたが、一時的なもので終わらせないために、あのう、その後っていうことが、あのう、重要だと思います。まあ、新しく起業創業支援ビジョンであるとか、まあ、仕事づくりセンターを立ち上げようという動きもありますので、まあ、こちらに期待もしながらも、やはりあのう、町民は自分たちの暮らし向きが良くなることを常に望んでおられると思います。あのう、大きな事業をしたのであれば、やっぱりそれが町民に返せるようにしっかり努力していただきたいと思います。えと、次にいきます。ええと、子どもの貧困についてです。まあ、子どもたちが親の経済状況に左右されることなく等しく健やかに学べるようにするための制度として就学援助があります。まあ、本町では県内でも進んでいる制度だというふうになっております。で、私は昨年6月議会にて就学援助の費目の内、入学準備金と修学旅行費について、これが今まで学期末の支給であったんですけれども、あのう、まあ、実情に沿って、それぞれ入学前と旅行前に支給すべきだと提案いたしました。まあ、早速質問した10日後には教育委員会のほうで話し合っていたいたうえで、やっぱり実情にそぐったものに変えようということで、要綱のほうを改定していただけたということで、28年度より支給時期を早くしていただきました。まあ、町民の実情と願いに沿って迅速な対応を取っていただいたことにはとても感謝しています。そして受給されておられる方からは入学準備金が4月に振り込まれていたよ、少しでも早くお金が振り込まれるようになって生活が助かるという喜びの声も、あのう、早速届いております。このようにまた一歩前進して、あのう、就学援助制度充実したわけですけれども、もう一歩改善していただきたい点があります。ええと、それは費目の内のクラブ活動費についてです。えと、25年6月議会でも私は生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の費目を追加することを提案しましたが、まあ、町としてはスクールバスを部活動の遠征に使用したり、他にも日本一の子育て村政策の中で独自の政策を展開しているのでこれ以上の就学援助の費目追加は考えていないという答弁でした。しかしながら、まあ、中学校になると、まあ、皆さんご存知のようにクラブ活動があるんですけれども、あのう、強制的にするものではないとはいえ、町内の中学校では部活動に所属するのが当たり前という風潮があります。で、あのう、まあ、正確な数字は持っていないんですけれども、おそらく9

割がたの中学生が何らかの部活動に所属している状況です。この部活動ですけれども、あのう、部によってですが、特にあのう、体育系の部活動は用具の自己負担の額が非常に重たいものとなっています。特に就学援助を受けておられる家庭にとっては、あのう、ほんとうにあのう、重いです。例えば野球や陸上のスパイクなら1万円以上するものがざらです。またユニフォームもおさがりがもらえる家庭はいいんですけれども、あのう、実際に個人で買うことが多いので、これも上下で1万円は軽く超えます。ええ、まあ、就学援助を受けている世帯では、中学校入学時には、あのう、入学準備金として制服や学用品の部分については、あのう、支給されてはいるんですけれども、あのう、部活動の面で、あのう、やはり負担が重くて、4月に支払いが多くて大変だという声を、あのう、よく聞きます。ほんと新規で部活動を始めるとなると相当な保護者さんの負担になっています。で、あのう、前回質問で取り上げてからも、あのう、3年の月日が経ったわけなんですけれども、その間景気が良くなったということもなく、また消費税が8%に増税となったことで、ますます、あのう、そういった就学援助を受けておられる世帯の暮らしというのは苦しくなっている状況です。で、あのう、今後もう一度考え直して就学援助の費目について追加するお考えはないでしょうか。

●日高等学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) ええ、就学援助の項目として、ええ、クラブ活動費について対象費目として挙げられないかというご質問でございます。ええ、まあ、あのう、議員さん先ほどおっしゃられましたように以前この質問に対しては、現段階では考えていないという答弁をしております。ええ、それからまあ、あのう、日数も経っておりますが、ええ、やはりあのう、ええ、いわゆる就学援助以外の部分ですね、先ほど申し上げられましたが、校外活動であるとか、部活動についても、まあ、バスの借り上げであるとか、まあ、そういったところの補助でありますとか、ええ、学校給食の補助、そういったものを総合的にまあ、あのう、展開をしてるということで、ええ、今ご指摘のクラブ活動費についても、ええ、今のところで、ええ、今の現段階では、ええ、特に費目に挙げるという考えは持っておりません。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、またお断りをされてしまったわけなんですけれども、あのう、子供の貧困っていうことが今日本の大きな社会、社会問題になっています。あのう、これは途上国のような絶対的な貧困ではなくて、低所得世帯と言われるような相対的な貧困です。日本で言う貧困家庭の定義は日本の標準的な世帯年収529万円の半分、約260万円以下で暮らしている家庭のことを貧困家庭というふうに指しているそうです。またひとり親世帯では子供が貧困に直面する割合が5割。そのほとんどが母子

家庭で年収１００万から１５０万円程度で生活しています。ええと、このようになると１００万から１５０万となると、もうほんと、衣食住だけが精いっぱい、習い事や塾にさく余裕がまったくありません。で、あのう、先日NHKの、あのう、番組で、あのう、女子高生が取り上げられて、その子はまあ、いわゆる貧困家庭で育った子なんですけれども、インタビューに答えていました。あのう、高校に行く、行くことはなんとかできても、まあ、進学するお金もない、それからまあ、高校に今行っても、あのう、まあ、家庭の事情でほんとに生活が苦しい、あのう、学用品を買うのもたいへんなんだ、おかあさんが頑張っているけれどもたいへんなんだっていうふうなインタビュー受けたわけです。そこで、まあ、ある女性国会議員がその番組を観て、あのう、SNSのほうで、あのう、そのテレビを観てると女子高生の後ろにまあ、ある、あのう、人気グループのポスターが貼ってあったり、あのう、まあ、その女子高生が携帯を持っていたりということがあって、そんなのは貧困じゃあないというような発言を、あのう、されて、これがちょっとあのう、ネットのほうで炎上しまして、ま、その女性国会議員は訂正をすることもなかったんですけれども、あのう、今の貧困というのは、あのう、携帯持ってるからあなた貧乏じゃあないでしょって、そういうことじゃあないんです。あのう、一生懸命働いていてもやっぱり衣食住で精いっぱい、そういう貧困家庭と呼ばれる家庭がほとんどなんで、やはりこのへんの認識っていうことを変えていくことっていうことがこれから大事なんじゃないかなと思っています。で、まあ、本町では子供の貧困に関する調査を行ったことがないというふうに、まあ、先日あのう、ええと、決算審査のときに言われておられたんですけれども、まあ、町として子供の貧困についてどのように認識しておられますか。また子供の貧困について、あのう、これから対策っていうものを考えておられるんでしょうか。お聞かせください。

●日高等学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) ええ、子供の貧困ということにつきましては、ええ、非常に大きな問題だというふうに認識をいたしております。ええ、まあ、学校教育課としましては、制度としましては、先ほどご紹介いただいた就学援助、あるいは奨学金、こういったまあ、制度があつて、ま、補助しておる、ま、助成をしてるという部分はございます。まあ、それが学校教育課という部分でのまあ、助成につながるわけなんです、ええ、まあ、あのう、行政という立場からはさまざまな形で支援ということについては努力をしていかなければいけないというふうには考えております。ただ、あのう、やはりこの貧困ということにつきましては、ええ、行政とか学校だけではなくてやはり家庭であるとか地域であるとかそういった中で、ええ、子どもたちをこう見守りながらそれに取り組んでいくということも必要ではないかなというふうに考えております。まあ、それぞれの立場で子どもの貧困ということに関わっていただければ、ええ、まあ、子ど

もたちに寄り添っていただければというふうに考えております。まあ、いずれにしましても、いろんな機関が連携をして、連携を取りながら、こういったことにあたっていく必要があるのではないかというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、現段階では、これとゆって、これをしますということはないと思うんですけれども、あのう、先ほどあの答弁でありました行政、学校だけじゃあなくて地域との、あのう、一緒に取り組みが大事だというふうに、あのう、答えていただきました。この地域との取り組みで今話題になっているのが、子ども食堂です。聞いたこともあられると思います。えと、今子どもの貧困対策として注目を浴びているんですけれども、全国に広がりつつある活動で、あのう、地域の子どもの無料、または100円ぐらいで、あのう、食事を提供する取り組みです。で、子どもならこれはだれでも利用ができます。で、大人でも、あのう、材料費程度の安価で200円とか300円ぐらいで提供しておられるところがあるんですけれども、この目的としては、あのう、家で満足な食事をとれない子供、あのう、特にあのう、貧困と言われる家庭では、あのう、学校があるときは給食があるので、しっかりおなか一杯食べれるんですけれども、あのう、夏休みとかになると、あのう、親は働きに行っていて子どもは家にいる。そんな時にこう、あのう、まあ、なかなかこう食事が満足に取れなくて、あのう、都会のほうでは栄養失調を起こす子供も出てきているような状況だそうです。それから、あのう、共働きの家庭で、とか、ひとり親の家庭で親が、あのう、夜遅くまで働いていると、あのう、普通の家庭ではおそらくあのう、夕方、夕方というか、夜7時ぐらいにはおそらく晩御飯を食べるんでしょうけれども、そういったあのう、家庭で親がまだ帰ってきてない家庭ではあったかいご飯が食べられないという子どももいるようなので、まあ、こういう取り組みが始まっているんですけれども、あのう、暖かい食事を提供するだけじゃなくて、同時にその子どもの居場所、孤食を防ぐ、それからあのう、ええと、進んだ取り組みのところで、この子ども食堂で学習支援のほうも一緒にされて、まあ、貧困家庭の子はやっぱりあのう、塾になかなか行くような余裕が無かったり、習い事に行くような余裕がないので、あのう、その子ども食堂に行くことで地域の方に勉強を教えてもらったり、一緒にスポーツをして遊んでもらったりっていうことができます。で、この運営にあたってのは、まあ、主に地域のボランティアやNPOが多いんですけれども、そこに行政が運営資金を援助するっていう形が多いです、でまた地域からは、あのう、家で余った野菜やコメを寄付していただいたりして、そこに調理や学習支援として地域の人がボランティアとして子どもと関わっていきます。まあ、子どもと地域のつながりがそこでできるわけです。えと、いわゆる貧困家庭って言われるところは、やはり一生懸命働いて、働いて夜遅くまで働いてたりして、あとまあ、あのう、余裕がないか

ら地域の行事にもお金がかかるものには出られないであるとか、娯楽っていう部分もなかなか時間も取れなくて、まあ、社会と接点が少ないままで、個で生きている方が多く、困っていても人に頼らず声を上げることができない、あのう、一人で家族だけで生きようという人が多いのが特徴です。子ども食堂へ、子どもたちが行くことを通じて、まあ、一緒に食事をしたりすることで、まあ、地域とつながって助ける、助けを求める声も上げやすい状況になりますし、自然と援助もしやすくなる、まあ、そういった効果がこの子ども食堂にあるそうです。あのう、実際に町内で私もあのう、他のお母さんたちと話す中で、子ども食堂ってやってみたいね、なんかそういう声があります。ただまあ、今そのう、知ったばかりなので、あのう、研究してる段階なのでどういった形でできるか分からないけれども、これがやっぱり町内あちこちでできていけば、あのう、まあ、そういった貧困、貧困にはな、だけではなくて、ほんと地域と子どものつながりができていくんじゃないのかなと思います。また、あのう、町のほうでも研究をしてみてください。私たちあのう、町民もしっかり研究してできればいいなというふうに思っております。えと、では、3番目にいきます。えと、障がい者理解についてです。あのう、7月に相模原で起きた障がい者事件、障がい者施設での殺傷事件のことは皆さんも記憶に新しいことと思います。この犯人の動機は障がい者は生きていても意味がないというあまりにも身勝手に、優生思想的な考え方からでした。で、またこの犯人が、えと、精神障がい者があったのではないかというふうに、まあ、マスコミのほうで大きく報道されています。また先日はある有名女優の息子さんが事件を起こした際に、あのう、容疑者となった方が発達障害ではないのかというふうに、あのう、マスコミに先に報道されてしまって、あのう、本当かどうか分からないような、そういったあのう、まちがっているかどうか分からない、そんな報道だけが先行してしまいました。他にもいろんな犯罪が起こるたびに犯人は、なんか障がいがあったんじゃないか、精神障がい、発達障がいがあったんじゃないか、そういうふうな報道をされることが多々あります。で、まあ、このようなことが続いており、町内の知的障がいや発達障がいのある方々そしてその家族また支援する方もたいへん傷ついて悲しんでいます。あのう、私もほんとあのう、相模原の事件を報道で知った時にはほんと、怒りも悲しみもから憤りももやもや、もやもやしたまま、今日ここに立っていると、あのう、この時点でもまだもやもやとした気持ちを引きずっている状況です。まあ、このような事件や報道がある背景には、あのう、やはりきちんとした障がい者理解が進んでないから、これが一番の要因ではないかと思います。で、私は去年の3月議会において、さん、昨年、いや27年の3月議会において、あのう、パラリンピックの合宿誘致をするのであれば、あのう、これを機会にさまざまな障がい者への理解をしっかりと進めて欲しいということを申し上げました。で、私の今の所感なんですけれども、なんだか今はそのパラリンピックの誘致がフィンランドとの交渉や交流ばかりのほうに目が向けられてて、あのう、どうもそのそっちの

障がい者理解というふうなことがまだそのう、理解を深める活動や啓発が弱いような気がして、弱い気がしています。で、今だからこそ正しい障がい者理解を進めて、あのう、パラリンピック合宿誘致活動のこれをレガシーとしてあのう、必要だと考えていますが、まあ、町としてどのように障がい者理解のほう進めていくのでしょうか。お願いします。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、議員おっしゃいますように、この度のパラリンピックキャンプ地誘致活動を機に、町民の障がいに関する理解をすすめることは大変有意義なことであります。ちょうど今年4月に障がい者差別解消法が施行されまして、障害のある方への理解と配慮を行っていくことがこれまで以上に求められております。町では本年3月に邑南町地域保健福祉計画を改訂いたしました。新たに、あいサポート運動や障がい者雇用、ボランティア等の数値目標を掲げ、障がい福祉の推進をめざしております。少しあのう、最近の実績を紹介してみたいと思います。まず、あいサポート運動についてです。あいサポート運動は、さまざまな障がいの特性や障がいのある方が困っていること、そして、それぞれに必要な配慮を理解して、日常生活でちょっとした配慮を実践していくという活動でございます。具体的には、参加者は、メッセンジャーと呼ばれる講師役の人による研修を受けます。内容は、DVD視聴、講義、簡単な手話などです。研修を終えるとあいサポートバッジが交付されあいサポーターとなります。このあいサポート運動の受講者数は昨年度ですが、平成27年度は町内7団体で155人の方が受講されております。これとは別に平成27年度の新規採用の町職員6人が受講しております。職員については、引き続き今年度も7人が受講しております。また、毎年小中学生を対象に夏休みに行われているサマーボランティアスクールは、今年度は126人の参加がございました。また、小学校、中学校、高校での福祉体験教室は、平成27年度100人が受講しました。町としては今後も引き続き研修機会の提供や広報活動を進めてまいります。何かこういった障がいの理解にかかわってみたいという方や団体がありましたら、役場福祉課や町社会福祉協議会の方へお問い合わせいただきたいと思います。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、あのう、まあ、少しずつですが、あのう、あいサポートであるとか、あのう、いろいろ進めていってくださってるようです。で、このあいサポートの研修っていうのはあのう、ほんと1時間半ぐらいの研修です。私ももう3回受けたのでバッチ三つ持ってます。あのう、まあ、年度で言えば150～160人ぐらいの受講者、昨年度あったようなんですが、あのう、これ町民1万人いる内のやっぱり1割以上、それを受けることとか、ちょっと具体的な数字、数値をこう目指して、ぜひ取り組んでいただければなあっていうふうに思います。あのう、ほんと、あのう、悲し

い思いをする町民がいないような優しい町になってほしいと思います。で、ええと、スペシャルオリンピックというのをご存じでしょうか。えと、今ちょうどあのう、パラリンピックが開催中なんですけれどもスペシャルオリンピックスというのがあります。スペシャルオリンピックスとは知的発達障がいのある人の自立や社会参加を目的として、日常的なスポーツプログラムや成果の発表の場としての競技会を提供する国際的なスポーツ組織です。いつも世界中のどこかで活動している、そういうことから、オリンピックではなくオリンピックスという複数形になっています。始まりは1968年故ケネディ大統領の妹のユニスさんが当時スポーツを楽しむ機会の少なかった知的障がいのある人たちにスポーツを通じて社会参加を応援しようとスペシャルオリンピックスという組織を設立しました。まあ、ユニスは、あのう、活動を通じて知的障がいのある人たちの可能性を実現し、彼らに対する社会の否定的な固定観念や差別態度を変えようというふうに障がい活動をしました。今もこの活動が世界中に広がっており、スペシャルオリンピックスは日本本部組織もあり、またこの島根県にも支部があります。あのう、ぜひこれを機会にパラリンピックと共にこの邑南町でも広げていただければと思います。また町のほうでも、あのう、研究して、これを町で広げるような取り組みを展開していただければなあと思って、今日お話をさせていただきました。あのう、まあ、今一生懸命そのフィンランドとのパラリンピックの誘致、頑張っているわけですが、これをやっぱり最大限のレガシーにするために、あのう、やっぱりその福祉のまちづくりということにしっかりこれからも力を入れていただければなあと思っております。私の質問は以上です。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、漆谷議員登壇をお願いいたします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 7番、漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、改めまして、皆さんおはようございます。7番漆谷光夫でございます。ええ、私は9月定例会にあたり、二つの質問を用意しとります。ええ、通告書にもありますように、一つは健康の問題、ああ、一つはいじめの問題、もう1点は健康の問題であります。早速ですが通告書に沿って質問を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。ええ、まず1点目のいじめゼロを目指していこうという1番目の質問でございますが、この質問を私がここに挙げさせてもらった理由は五つあります。本町は日本一の子育て村を軸としてこのまちづくりを進めております。その中であって

やはり成長期であります子どもたちのいじめがあるということは非常に残念で未来にもかかわることでございます。二つ目は子どもの人権にかかわる重要な問題がひそんでいるということでございます。三つ目はいじめらる、いじめられる者も、いじめる側もそしてそれを傍観する第三者的な考えでみてみよう、見て見ぬふりをするその、どの子どもにもですね、これは非常に人間形成をしていく段階において、非常にいじめられる子どもはもちろんですが、すべてに子どもにとって決していいことではありません。それと4番目は今定例会でも資料をいただきましたように、いじめの認識に、認識の基準が見直されたとはいえ、25年、26年、27年度と徐々にいじめの認識件数は上がっております。それと最後5番目ですが、ええ、先ほど言いますか、近頃報道されてますように、青森県の男子、そしてもう1点も青森県で女子学生がいじめ、いじめと思われることから自ら自分の命を絶たれた、そんな悲しいニュースは皆さんご承知の通りだと思います。以上の観点に立って、私はこのいじめを、このいじめという現実を私たち大人が目を見つめることなく、真摯に受け止めていじめのない、子どもたちがすくすく育つようなこの邑南町をですね、つくっていくことがこれからの子どもたちのために一番必要なことではなかろうかというふうに考えております。子ども同士が悪いとか、学校が悪いとかそういう問題でなく、家庭、地域、町が一体となって、この問題に取り組んでいくことが、一番肝要なことではなかろうかと思います。ええ、ここにもいじめ防止に関する概要という事で、邑南町いじめ防止基本方針から抜粋したもので、三つの輪が書いてありまして、町の取り組み、学校の取り組み、そして地域、保護者の役割、これはすべて共通することは連携、協力して一つの内いじめに対して芽を摘み、そして解消し、結果的にいじめゼロに近づいていこうというような素晴らしいこの組織はできています。それでは、最初の質問として今邑南町のいじめの現状と言いますか、実態を、まあ、数値を、まあ、可能な限り挙げてお聞かせいただければと思います。

●日高学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、邑南町内のいじめの状況ということについてでございますが、ええ、平成27年度に町の教育委員会に報告のあったいじめの認知件数は、59件となっております。各小中学校から教育委員会への報告は、平成26年度にいじめ防止基本方針を策定した時に、その内容によって、レベル1から、レベル4までの、4つの段階に分けて報告をしてもらうこととしておりまして、それに沿った形で報告をされております。レベル1の内容と言いますのは、ことばによるからかい、無視、攻撃的な言動、荒っぽい言動であるとか、乱暴な振る舞い、仲間はずれ、悪口、陰口、軽度の暴言、所有物等を隠す、所有物等に何らかのいたずら等の行為をするということがレベル1では挙げられております。ええ、また、レベル2は、暴言、誹謗中傷、たとえば死ね、うざい等の書き込みや集団による誹謗中傷、態様が悪質で被害の大きいもの。そ

れから脅迫、強要行為、暴力、ええ、これは蹴る、叩く、足をかけるなど態様、被害、影響が比較的軽いもの。また、レベル1の行為を繰り返すということがレベル2で挙げられています。学校からの報告につきましては、レベル1に満たないものも含めて、とにかく早く報告をしてもらうということを最重点にしております、報告されている59件の中にはレベル2のものもありますが、ほとんどがレベル1か、レベル1に満たないものとなっております。26年度にいじめ防止基本方針を策定をしたことを元に27年度からは少しでも問題があると思われると報告するという形をとっておりますので、ええ、数としては増加しているという傾向があるところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ええと、先ほどもちょっと触れましたが、ええとにんちすう、認識数がですね、いじめの認識数は、ええ、25年度で5件、それと26年度で28件、ええ、先ほども話がありましたように、ええ、27年度が59件ということであります。また、3月のいじめ件数としてですね、今言われたレベル4の話ですが、その時点で35件という報告は、あったことを記憶しております。ええ、それでは次に、ええ、まあ、2番と3番は類似した問題ですので、いじめの対処方法はどういうふうにされとるのか、また課題はどういうことがあるのか、ええ、未解決も平成27年度の報告によりますと、解決が91%ということは約10%ですので5、6件は今年度に持ち越されたいじめ件数があるのではなかろうかという事です、まあ、単純に私が考えたわけですが。ええ、その、それをですね、未解決やあるいはまたあのう、いじめですので、再発していじめが起こることもあろうかと思えます。このへんの対処方法どのようにされているのかこの点についてお聞きしたいと思います。

●日高学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、まずいじめへの対応と課題ということでございますが、国と県の策定したいじめ防止基本方針に基づいて邑南町も先ほどご紹介いたしました、いじめ防止基本方針を策定しており、各小中学校においてもこのいじめ防止基本方針や対応マニュアルを作成し、学校、教育委員会、各関係機関が連携し、組織的に対応しております。学校内での発見、訴えなどにはまずその該当の学校が対応いたします。その他たとえば地域や保護者から直接教育委員会などに通報があった場合は、教育委員会が学校と連携をして対応いたします。その学校で発見した事案につきましては、教育委員会に報告していただき、必要な助言や支援を行います。また、レベル3以上の事案については、臨時の教育委員会を開催をし、対応を協議するとともに町の関係機関で組織されております実務者会と連携した取り組みをすすめることとしております。課題としましては、いかに早期に発見するかということが大事なことでありまして、いじめは

ダメという校風をつくり出していくということが必要であり、そのためには子ども達が抱えるさまざまな問題を、議員も先ほどおっしゃいましたように学校だけではなく家庭や地域、町全体で、一緒になって理解をし、応援、連携していく体制をより強化していく必要があるということを課題として認識をしております。ええ、それから未解決の対策ということでございますが、ええ、先ほど申し上げましたようにいじめの認知件数というのは27年度で59件でございます。その内の54件は解消をしております。残った5件については、これは未解決ということではなく、一定の解消が図られておりますが、引き続き継続して支援中ということでございます。これについては、報告が年度末3月であったために、残されたその年度の期間の中で対応がすべて終わっておらず、継続中でありまして、年度を越えて継続して支援をしていく必要があるということから、年度内の集計では未解消という報告となっているということでご理解をいただきたいと思います。

●議長(辰田直久) 再発について

●日高学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、再発の防止ということに関しましては、ええ、先ほどの継続して、ええ、支援をしております事例で言いますと、ええ、引き続き支援を、継続をしております。ええ、それから関係の機関とやはり連携を密にしながら再発の防止に努めているということでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、何かやっぱりことが起こった時にいつも聞かれることばですが、ええ、なんで相談してくれなかったんだらうかとか、ええ、何で周りが気づいてやれなかったんだらうかとか、あるいはまた今その事実関係を調査していますとか、そして二度とこういうことが起こらないように、ということばが度々聞かれるわけですが、先ほど課長も答えていただきましたように、やはり早期発見そしていじめの芽のちっさいうちに摘み取って、いじめがおおきゅうならないうちに対応していくということが一番大切ではなかろうかと思います。そういう点から早期発見あるいは未然防止にどのような取り組みをされているのでしょうか。まあ、例えばアンケートをQUですか、そういう取り組みもなされていることは承知しとるわけですが、その他にどういう点に力をおいて取り組んでおられるかお聞きしたいと思います。

●日高学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、早期発見と未然防止ということのご質問でございますが、各小中学校においてもさまざまな取り組みが行われております。例えば、教育相

談の実施、これは全校を対象としたものでございます。それからアンケート調査の実施。これは先ほど議員のほうからご紹介をいただきましたアンケート調査の実施。それから子どものサイン発見チェックリスト、チェックポイントの作成。子ども相談員の配置などにより早期発見に取り組んでおります。未然防止ということにつきましても、これも各小中学校においてさまざまな取り組みがなされております。教職員の人権意識を高める。それから学級での集団づくり、家庭、地域との連携。おおなん子どもの集いの開催。ええ、これはいじめのない学校づくりを進めるために、子どものリーダーを育てることを目的として、人との関わりを学ぶという集いでございまして、中学2年生、小学校6年生を対象として開催をいたしております。ええ、今年度で言いますと、今月の27日健康センターのほうで開催をいたします。ええ、また先ほどご紹介いただきました、QUアンケート、これは小学校の3年生以上を対象として年2回実施しております。アンケート調査がございまして、ええ、これはまあ、簡単に言いますと、楽しい学校生活を送るためのアンケートでございまして、このアンケートを実施することによりまして、児童生徒一人ひとりについての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができるというものでございます。ええ、今ご紹介をさせていただきました、まあ、こういったさまざまな方法で早期発見と、未然防止に取り組んでいるところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、あのう、先ほどもちょっと触れられましたが、やはり子どもからのサインを見落とさないということが、非常に大事なポイントではなかろうかと思えます。ええ、今フィンランドと、ちょっと話をよこいずれますが、ええ、教育国、教育のしんこん、ええ、先進国でありますフィンランドであります、ええ、フィンランドにあっても、決していじめに、と、無縁ではないというふうにいるところありました。まあ、やはりそういうところも、フィンランドはどういう取り組みをしてるかというようなこともやはり学んでいく必要があるのではなかろうかと思えます。ええ、そこで、子どもたちの小さなサイン、ええ、声にならない、まあ、何と言いますか、ええ、無言で訴えるそんな子どもたちのSOSをしっかりと受け止めるアンテナを常に張っておくことが、非常に大事なことでなかろうかと思えますが、ええ、この点について、ええ、SOSをしっかりと受け取る、まわりの子どもにしても、学校にしても、家庭にしても、地域にしても、我々大人にしても、すべてがそういう気持ちでいじめに対して心構えをしとくことが一番大事ではないかと思えますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(辰田直久) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、あのう、漆谷議員の子どもたちのほんとに声にならないサインをどうやって、こう見つけるのかという、まあ、受け止めるかというご質問ですけども、ええ、子どもたちはいじめられていることを知られたくないという気持ちを持っています。それは親に対しても親にそういうことをいうと心配かけるんだというような、その気持ちが強くて、高学年になればなるほどそういうことがあるんだというようなことが、調査の結果わかっております。で、そういう時に、一番こうどういうふうにすればそういうことがこう皆にわかるのかという、まあ、そのことを考えなきゃいけないわけですけども、私は考えているのは、やっぱり先ほどあのう、漆谷議員もおっしゃったようにいじめには4層の構造があって、ええ、いわゆる、そのう、加害、被害、そして観衆、傍観というそういう構造があるわけですけども、いじめの実態を一番知ってるのは実は子どもだというそういう認識に立つべきじゃあないかなあと思います。で、そのよくそのいろんな事案が起こった時に調査をされると、実は僕たちも見てたとか、聞いたことがあるとかというようなことが結果に上がってきます。まあ、そういうことを考えた時に、一番育てなきゃいけないのはそういうその周りにいる子どもたちがやっぱり気づいて、それをまわりの大人に言えるような環境をつくっていくということが、一番大事じゃあないかなあというふうに思います。もちろん家庭も地域も大事ですけども、やっぱり力を入れていかなきゃいけないのはそこなんじゃないかというふうに思っております。まあ、そうした時に、まあ、どんな方法があるのかということが、あのう、大事なことになるわけですけども、やっぱりいじめはやっぱりいけないんだという認識を子どもたちが小さいときから持って、ええ、まあ、よく先生にいうと告げ口するとか、ちくるとかというふうに言いますけども、そういうことではすまされない、あのう、重大なことなんだという認識を小さいときから、あのう、育てていく必要があるんだなあというふうに私は思っております。で、あのう、学校でもいろんなあのう、マニュアルというか基本方針を作っていたときに、子どもたちにもよくわかるような、あのう、そういう取り組みもしてほしい、いじめが、いじめて自分が行っている行為がいじめであるということを気づかずにからかいのつもりでやっている子どもたちも実はいます。だけど、だからこそ、いじめとはどういうことなのかということを子ども同士でよく考えていじめを提議してほしいという、そういう取り組みもしてほしいということをお願いをしております。で、そういう中で、ええ、学校によっては子どもたちが、あのう、宣言を作ったりしている学校もあります。まあ、例えばこれは石見東小学校の児童会が作った宣言ですけども、例えばわくわく登校、にこにこ下校を目指して次のことを頑張ります。一つ、誰にでも笑顔で元気よく挨拶をします。一つ、みんなで協力し楽しく勉強します。一つ、誰もが明るい気持ちになるよう譲り合います。一つ、困っている人がいたらすぐに駆け寄って助け合います。一つ、友達の良いところや頑張りを見つけ伝えたり、発表したりします。子どもたちが自分たちで決めたことを大事にしてこ

それはほんとに守られているかどうかをチェックしていくようなそういう学校づくりが一番あのう、身近な取り組みとして効果があるんじゃないかなあというふうに思っております。それとこの学校では、あのう、大人の約束というのでもPTAで作られておりまして、ええ、例えば子どもと一緒に気持ちの良い挨拶します。子どもの顔を見て話をしっかりと聞きます。ええ、子どもをしっかりとほめてきちんと叱ります。子どもの夢を全力で応援します。ええ、一つ、まずはできることから始めますというふうに、やっぱりそういう、あのう、校風であり、大人の世論づくりということをやっぱり教育委員会は支援していかなくちゃいけないんじゃないかなあというふうに思っております。それと、あのう、地域との連携も非常に大事だというふうに思っております。特に、ええ、子どもたちの姿が今地域ではなかなか見えにくくなっているのではないかと思います。ただ、ええ、スポーツ少年団であるとか、放課後児童クラブであるとか、あるいは地域学校であるとか、まあ、そういう大人とこのう、話せる大人、こう親ではない地域のおじさん、おばさんとか相談できるようなそういう関係づくりをしっかりと作っていくようなことを支援していったり、あるいはええ、連絡会を開いたりするようなことを丁寧にしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、この問題が終わってからですね、あのう、教育長にお尋ねしようかと思ったんですが、まあ、積極的に立っていただきましてご答弁いただきましてまことにありがとうございます。ええ、先ほど話がありましたように、ええ、このSOSの信号もですね、高学年になるほどなかなか人に伝えなくなるという現実があるわけでございます。ええ、教育長の思いも分かりましたし、ぜひとも先ほど紹介された学校の例をですね、邑南町全域に、全校に広げていただいて、ええ、ほんとに、意味でいじめゼロ、いじめストップというようなこういう教育の環境づくりができれば一番子どもたちも幸せなことだというふうに思います。まあ、未来を担う子どもたちでございますので、ええ、そういう目で子どもたちをみんなで育てて行くことが一番大切なことではなかろうかというふうに思いますので、まあ、よろしくお願ひしたいと思います。ええ、それでは1番目の質問を終わりにして、ええ、2番目の質問に入らしていただきます。ええ、2番目の質問は、まあ、健康にかかわる問題で、ええ、健康づくりの見える化、いわゆる健康づくりと病気いいますか、ええ、の関係をですね、しっかりと見える化することによって、やはり健康づくり、運動することはいろんな意味で病気も少なくなるし、健康長寿、健康寿命を延す非常にいい方法だということを知るために、やはり見える化していくことが大切ではなかろうかということで、ええ、質問いろいろ入らしていただきます。ええ、保健課もですねいろいろご尽力いただきまして、健康づくりと地域づくりを結び付け、いろいろ地域に出ているいろいろ頑張っていただいております。

あります。ええ、一人ひとりの健康はもちろん自分の幸せでもありますが、ええ、家族も元気になる、地域も元気になる、そして町も全体が元気になるというふうに健康がもたらす力というものは本当に素晴らしいもんがあるというふうに私は認識をしております。ええ、健康には、大きく分けて三つの要素があるというふうに聞いとります。一つはまず運動すること、そして二つ目は食事、そして三つ目は人と人とのコミュニケーション、この三つをやっぱり大切にすれば健康が維持できるというふうに聞いとります。ある人が言われました。ええ、健康のために運動してるんだと、健康を維持していくためにやあ、やっぱり運動が一番大事だよということも言われます。そいから食事について、やはり塩分を控えたり、やっぱり食事には気をつけとるよという人もおられます。そして三つ目のコミュニケーションを大事に、いろいろ人との交わりを大事にして健康維持につなげとる人もおられます。まあ、人さまざまですが、やはり健康に対しての思いはそれぞれの皆さんの思いが強いところがあるかと思います。1点だけこの健康に対しての思いを、先日ご高齢の方から聞きました。ええ、これから少子高齢化社会の進む中、自分らあがやっぱり健康で居続けることがこれからのこの町を担う若い人たちのためにもなるということです。健康でいることが、やはり、ええ、医療や介護、いわゆる社会保障なんかの負担の削減にもつながり、そして町の財政にも元気でおることが役立つんだというふうに非常に、だから議会としてもそういうことに健康についてしっかりと力を入れていって欲しいというように、非常に感動することを聞きました。やはり健康がもたらすこの大切な部分はほんとに個人もですが、町全体として本当に真剣に取り組んでいくべき課題ではなかろうかと思います。そこで質問に移ります。先ほども申しあげましたように、健康づくり、地域づくり、これを保健課は一生懸命今取り組んでおられます。ええ、この取り組みとどのようなこの、いや、どのような取り組みをされているのか、また成果や課題はあるのか、1番と2番の問題を同時にお答えいただければありがたいと思います。

●日高保健課長(日高誠) 番外

●議長(辰田直久) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) ええ、保健課が実施しております、あのう、健康づくりの取り組みについてお話をさせていただきます。まあ、議員さん、いろいろあのう、健康についての考えをお持ちでありまして、保健課も同じような考えをもって事業をやっております。あのう、特にあのう、取り組みは健康増進計画に基づいて、事業を実施しておりまして、健康増進計画は健康寿命を延ばすことを目標として掲げております。で、主な取り組みを簡単に述べますと、1点目として、住民主体で地域ごとに健康づくりを推進すること。二つ目がライフステージに沿った健康づくり。三つ目が病気の早期発見、合併症、重症化の予防。四つ目がいろいろな組織や団体と連携を図り、健康な町づくりの体制を整えるということで、健康長寿おおなん推進会議を立ち上げて健康づくりの事業

を行っております。地域の、地域づくりについてございますけど、各集落に、あのう、行政との連絡調整、健康づくりの推進を担っていただく集落保健衛生委員さんを配置しております、その会議で話し合い等をしたり、健康講演会を実施しまして、町民の皆さんの受診勧奨等の連携した地域の健康づくり活動を推進しております。で、二つ目としまして、27年度から石見中央自治会と銭宝自治会で地区活動を始めておりまして、地域の健康課題は何かを知り、自分達で取り組めることを皆で決める、実施してどうだったかとか、取り組みやすいところは何か、一つずつ掘り下げながら取り組んでいるところです。健康なまちづくりは、地域のつながり、絆が必要です。議員さんも言われましたが、住んでいる人同士が信頼し合える、助け合える、交流する場や機会が豊富にあることで、地域ぐるみの取り組みが育まれます。地域の皆さんと手をつなぎ支え合い、話し合いを大切にする健康づくりを推進していきたいと考えております。ええ、その成果と課題でございますが、数字的なことを多少申し上げます。成果ですが、27年度の、あのう、厚生省に出す法定報告でございますが、特定健診の受診率は54.3%で、島根県で第2位でございます。それを特定保健指導の実施率は70.7%で、これは島根県で第1位でございます。また、平成27年度の国民健康保険医療費統計によりますと、一人当たりの医療費が県内19市町村中2番目に低く、国保費用額は、平成26年度と27年度の比較はマイナス6.1%と県内で一番減少しております。ええ、今後の課題でございますが、住民の皆さん一人ひとりの健康意識を向上し、健康づくりに取り組む人を増やすことを目指していきたいと考えております。特に、これからの邑南町を支える働きざかりの世代の方が、生活改善を図り、病気を予防する意識を持っていただくことが重要と考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、今のような、言われたような取り組みをですね、継続していただければ、必ず健康づくり、地域づくりに結びついていくんではなかろうかと思います。ええ、まあ、私事で申し訳ありませんが、ええ、わが集落では、常会前にまあ、保健婦さんの指導もあったわけですが、ラジオ体操をしてから、あのう、集会を始めるという習慣が根付きました。まあ、小さなことかも知れませんが、やはりこういうところから、小さなことから始めることによって、ええ、健康意識も高まり、ええ、一緒に健康づくりに取り組んでいくということにつながっていくんではなかろうかというふうに思っております。ええ、次に3番目の病気と運動量の関係については3月の常任会資料で少し聞いた記憶があるわけですが、ええ、その後何か新しい分析をされて、ええ、運動する方は病気になりにくいとか、ええ、入院とか、ああ、外来の訪れる方が少ないとか、そういうデータがありましたら教えてください。

●日高保健課長(日高誠) 番外

●議長(辰田直久) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) ええ、病気とあのう、運動の関係でございますが、あのう、以前あのう、常任委員会でお話した、からですね、まだあのう、年度の集計ができていませんので、あのう、積み上げて今後は、あのう、また数字は出したいと思いますが、まあ、本日は26年度の1年間の国民健康保険加入者のレセプトデータと、同じく26年の元気館利用者、地域の運動教室参加者のデータを突合させた結果を多少紹介させていただきたいと思います。運動習慣のある方はですね、ない方に比べまして、年間の入院費用が約半額の48,921円やすく、ということがあります。それから一人あたり総医療費をですね、元気館利用者、あのう、地域の運動教室に参加者ともに、運動を全然しなかった人よりも安かったという統計データが出ておりますので、運動することは医療費削減に効果的であるというふうに認識しております。28、7年度もですね、そのデータを突合してですね、またあのう、皆さんのほうに結果を報告させていただきたいと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、これこそ私が申し上げる見える化でございます。やはり運動と病気のことをしっかりと見えるようにして、そして運動すれば病気になりにくいとか、いうことを町民の方に分かっていただいて、やはりこの運動することで病気を防ぐ、こういう運動に対してのモチベーションが上がっていくことが一番大事なことでなかろうかということで、ええ、見える化ということを挙げとるわけでありまして。そこで、まあ、先ほども言われましたように単年度なので何とも言えないところがあるかと思いますが、これからはやはりこういうことを年々積み重ねて行って、ええ、運動との、病気との関係をですね、しっかりと見極めて行くことが必要ではなかろうかというふうに思います。ええ、そこで運動といえばやはり元気館がやっぱりセンターであります。ええ、まあ、しかし、元気館の利用頻度を見ますと、ここ数年まあ、横ばい言いますか、あまり下がりもしない、上がりもしないというふうな状況だと私は捉えております。ええ、また地域別の利用者を見ますと、羽須美地域が約9%、石見地域が37%、それで瑞穂地域が47%、だいたいこれも毎年同じような数値が挙がっております。やはりこのようにどっちかいうと限られた人のみが案外利用されてるのかなあということも推察されとるわけですが、ええ、まあ、町政座談会等でもいろいろご意見や要望があるかと思いますが、やはりこれから運動に力点をおいて、健康づくりを目指すことになると、ええ、元気館のようなすべて整った施設でなくてもよろしいかと思いますが、やはり各地域に気軽にやっぱり運動ができるようなそういう施設を構築していくことが大切なことではなかろうかと思います。やはり、介護予防、病気予防の点から考えますとこれは先行投資、財政をいろんな意味で長期的に有効に使っていく面から

みますと、必ずしもやはり予算を無駄に使ってる、いくというふうな考え方ではならな  
いかと思います。そこで、お聞きしたいわけですが、この点についてどのようにお考え  
なのかお聞かせください。

●日高保健課長(日高誠) 番外

●議長(辰田直久) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) ええ、あのう、地域の運動施設の整備でございますけど、あの  
う、確かにあのう、座談会等でもご意見をいただいておりますし、議員の皆さまからも  
ご意見をいただいております。ええ、あのう、お答えしておりますとおりですね、あの  
う、身近な場で運動できるようにするためには、あのう、ただ機器の整備だけではなく  
て、指導者の配置も含めた整備が必要と保健課では考えておりまして、主要事業の計画  
の中には盛り込んでおりますが、財政状況が厳しくなる中で、引き続き検討していきたいと  
考えております。議員さんも言われましたように、病気の予防で医療費が下がるとか、い  
ろいろデータも積み上げまして、まあ、そういうことも踏まえて検討していきたいと思っ  
ております。ただし、一方ですね、あのう、高齢化が進んだ当町においてはですね、歩  
いて出かけられる身近な場で運動ができる体制を整えることも健康づくり、介護予防にと  
っては重要であると認識しておりまして、福祉課や町民課とともに、体制づくりの検討を  
始めておるところです。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、私の申し上げる主旨をですね、ご理解いただいて、これか  
ら前向きに検討いただきたいというふうに思います。ええ、次におおなん元気ネットに  
ついての問いでございますが、おおなん元気ネットは5年目を迎え、これから今後の、  
来年度からに向けてのいろんな取り組みとか効果の検証とか、ええ、システムの利用を  
上げていくとか、いろいろまあ、計画書にも載っているところですが、まずお尋ねした  
いところなんですけど、ええ、今この元気ネットに加入されとる会員は1, 963人とい  
うふうに書いてありました。ええ、まあ、25年度から比べますと年々会員の皆さんの  
数が増えていることが、まあ、現実でありまして、ところが、ええ、利用度合いをみま  
すと、むしろ会員の方は増えたが25年度から見ると利用される方は少なくなっている。  
まあ、そのへんはどういうことに起因しとるのかということをやっぱりチェックし今後の  
元気ネットのあり方に、ええ、まあ、活かしてもらいたい、ということが1点であります。  
それと2点目はこれから元気ネットをいろんな意味で構築していく場合に、ええ、先ほ  
ど来から申し上げます見える化を、どのように組み込んでいくのか、この点についてお  
たずねします。

●日高保健課長(日高誠) 番外

●議長(辰田直久) 日高保健課長。

●**日高保健課長(日高誠)** ええ、おおなん元気ネットのことをございます、あのう、平成22年度の総務省の交付金事業で実施しまして、ええ、一部を23年度に繰り越しをして構築をしたものでございまして、年数で言いますと、今年で6年目でございます。すみません、あのう、申し上げときます。ええ、先ほど言われましたように、確かにあのう、会員は1,963名、27年度末でございますが、ええ、その中でですね、いろんなことができるわけですが、あのう、議員がおっしゃられましたのは、個人の健康記録を家でパソコンであるとか、公民館のタッチパネルで入力できるんですが、例えば体重でありますとか、血圧それから歩数、運動エクササイズ、体脂肪等々個人で入力できる件数があるんですが、それがなかなか伸びないということがございます。確かに。ええ、これもあのう、家に、あのう、読み取り機がないとかですね、あのう、いちいち手で入力せにゃいけないので、あのう、自動で入るものはないかとかいう話がございます。ただ、あのう、それ以外にあのう、保健課のほうといたしましては、健康記録を、健診記録を持って、あのう、入ってますので、それに基づいて保健師が、特定保健指導の終わった後でええ、指導しておりますので、そういう活用にはしっかり活用させていただいております。まあ、今後あのう、見える化という話がありましたが、あのう、今言いました個人での健康記録をどのようにその、見える化するかということについてはまだまだ検討していかにゃあいけないと思っております。特にですね、あのう、元気ネット一応あのう、今年度あのう、計画検討するように、今後どういうふうにするかの検討を今始めようとしておりますので、あのう、今のよう見える化についても、ええ、考えながら、あのう、今の元気ネットでは不便なところもあるということも聞いていますし、ただ高額な費用がかかるものでもございますので、ええ、できることをどのようなことができて、どのようなことをすれば町民の健康に役立つかを再度検討しながら、あのう、事業を検討していきたいと考えております。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ぜひとも一つ検討のほうよろしく願いいたします。ええ、最後のこの運動量の見える化、活動量計についてでございますが、これはまあ、質問というより今後の研究または検討課題として、ええ、まあ、なにか手掛かりになればということで、ええ、提案ということで、まあ、あのう、ここに挙げさせていただいております。ええ、長野県に駒ヶ根市いうところがございます。なんでこの活動量計について私が知ったかと言いますと、先日NHKが駒ヶ根市の、この活動量計を使って、ええ、活動量を年から年中測って病院と提携して、ええ、運動量と病気の改善あるいは生活習慣病等にどのように改善されてくのか、健康数値がどがめに改善されていくのか、というようなことを連携して取り組まれるということが紹介されとりました。ええ、だいたい健康を保っていくには一日8,000歩、それと中強度活動、激しくもなく、運動いうか、運

動しとるかしとらんのか分からんちゅうレベルでなしに、ええ、この中強度活動というのは、ええ、隣にまあ、例えば人がおられたら、ええ、どうにか話ができて、できるような状態で運動ができる、こういうのが中強度活動と言います。まあ、または中強度の運動とも言えるかと思います。ええ、そういう事からこの活動量計をですね、ええ、利用し、活動量は一日中強度の運動を20分間、これを2カ月続けると長寿の遺伝子が、遺伝子にスイッチが入って健康長寿につながるというふうなことも言われておりました。また千葉県の柏市では健康長寿都市をテーマとしてこの活動量計を利用し、市の健康づくりにつなげて行っているというふうなことも柏市のインターネットで検索しますとホームページに載っておりました。したがってやはり見える化については、まあ、いろいろ各全国の市町村で取り組まれると思いますが、これは一例としてですね、今後の見える化の取り組みに、として活用できるもんなら研究し、ええ、本町もこれについて、ええ、活動量計の、利用しての健康づくりを一つ目指していただければということで提言をさせていただきました。ええ、以上で、ええ、私の二つの質問は終わりたいと思いますが、ええ、この二つの質問の主旨が生かされて未来を担う子どもたちがすくすく育つ町、そして町民すべての町民の方が健康でやはり長寿を全うされる、こんなまちづくりに活かされ、活かしていただけるならば本日の質問の意味があろうかといふふうに思います。以上で私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時44分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、平野議員登壇をお願いいたします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、3番平野一成でございます。ええ、9月議会にあたりまして、一般質問をさせていただきます。ええ、今回は1点ほど通告をさせていただきます。先般、訪問されましたフィンランドの交流交渉団、この中から見えてきたものというふうにしてありますが、まあ、午前中のお二人の議員さんの質問の中からもフィンランドということが出てまいりまして、まあ、皆さんのやはり関心という意味では高いものがあるのかなというふうに思っております。ええと、最初にあのう、6月議会中にホストタウン登録ということが報告をされました。まあ、これで今後のキャンプ招致活動について非常に、あのう、追い風になったのかなということで、その後フィンランドへの訪問ということが行われました。ただ、このホストタウン登録決定ということが、今後のフィンランドキャンプの成功、あ、招致が成功したというふうに捉えら

れている面が少し町民の皆さんの中で見えます。まあ、ホストタウンとキャンプ招致活動との関係について以前の議会でも説明があったと思いますけれども、ええ、今議会で今一度整理をしてこの関係性を町民の皆さんへ正確な説明をしていただければと思います。その上で今後の招致活動、交流活動についてどのように具体的に進めていかれるか、ええ、先ほど言いましたような広報等のことも含めまして具体的にお聞きしたいと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 番外

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、邑南町がホストタウンに登録決定になったことが、パラリンピック合宿招致が決定したように町民の皆様にとって思われているのではないかとこのご指摘だと思います。ええ、推進室といたしましては、6月にホストタウン事業の採択後、ホストタウン決定！の横断幕を町内3カ所設置いたしました。ホストタウンという事業名をわかりやすく説明する言葉といたしまして、受け入れ、交流、おもてなしの町というキーワードを入れ、広報のコーナーでも紹介しておりますが、これだけでは不十分であったと反省しているところでございます。ええ、ホストタウンでございますが、これは国のすすめている事業でございます、東京パラリンピックまでの4年間にわたりこの事業を有効に使って、フィンランドという国を理解する学習会を開いたり、フィンランドチームを応援したり相互交流を重ねることによってフィンランドがゴールボール合宿地として邑南町を決定していただけるよう進めているところでございます。その交流の第一歩が今回のフィンランド交流交渉団というわけでございます。これらの事業の予算にはホストタウンに登録されることによって、特別交付税という形で国の財政的支援がでございます。このように、ホストタウン決定は6月でございましたが、合宿招致決定はこれからの交流交渉で実現していくことでございますのでそのようにご理解をいただけたらと思っております。今後の広報でございますが、広報やケーブルテレビでの啓発はもちろんのことでございますが、フィンランド交流交渉団の報告会を10月下旬に計画しております。それからゴールボールの出前講座も始めております。これらの機会を活用してホストタウンと合宿招致の関係についてもわかりやすく説明してまいりたいと思っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええとまあ、今、ホストタウン決定ということとこれからこのうしよ、キャンプ招致に向けての交渉ということで、ええ、違いを説明をしていただきましたけれども、まあ、あのう、先ほど出ました横断幕というところでも、いろいろ指摘等もありましたし、またあのう、8月末にあのケーブルテレビで放送をされました週間おおなんニュースの中で、邑南町はフィンランドのホストタウンに決定しました

という放送がありました。これはあのう、間違いではないんですけども、それによってまあ、フィンランドが来るんだなということを感じられた方もいらっしゃるようです。またあのう、まあ、交渉団のことですけれども、まあ、決まった後ですね、なしてキャンプに、はあ決まったのにフィンランドにいかんやあいけんのならというようなこともございました。それとまあ、これはあのう、特異な例かと思えますけれども、まあ、あのう、交渉団の帰途に、いわゆるあの北朝鮮の関係で、あのう、写真が新聞に公表されました。その記事を読んで初めて、あっ、フィンランドへいったんかというような認識を持たれた方もいらっしゃると思います。やっぱりあのう、いろいろとあのう、広報等でご努力をされているのは分かりますけれども、まあ、これから、これまでもございましたが、まあ、行政に限らずいろいろなお知らせというものが伝えた、いや、知らんぞというようなことが結構起こっていると思います。こちらとしては伝えたつもりが伝わっていなければそれは伝えたことにはならないということだと思います。で、今後の普及活動としまして、まあ、ケーブルテレビ、広報、それからええ、ゴールボールの体験でありますとか、そういうことを言われました。まあ、町主催の大きなイベントというのも大事かと思いますが、今後各地でのイベントあるいは各公民館での公民館祭り等こういうものを利用して実際に町民の皆さんが参加できて触れあえる、あのう、体験できるようなもの、このへんも、あのう、地元の協力等いただいてですね、あのう、実施していくべきではないかというふうに思います。それから、ええ、8月に成立をされました邑南フィンランド協会、こちらのほうも行政は事務局として関わっておられます。そのへんについてもやはりこの活動というものは地道な活動を続けていかなければならないと思いますので、そのへんについてもしっかりと、ええ、連携をしていただければというふうに思います。えと、2点目に入りますが、まあ、先ほどございました8月に交流交渉団がフィンランドを訪問されました。最初に、ええと、23名という、まあ、かなり大きな団体ということになりましたけれども、この人数23名という人数の理由と言いますか、根拠、狙い、そのへんを教えてください。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、フィンランド交流交渉団が、ええ、23人となった理由についてでございますが、ええ、今年4月に町長と推進室の職員が在日フィンランド大使館や国の内閣府に訪問しております。ええ、その際ですが、ええ、大使さんや国の職員のほうからフィンランドと邑南町は今まで交流実績がないからしっかりと交流実績をまず作っていきなさい。そして、ええ、交渉も交流を通して交渉していくようアドバイスをいただいております。ええ、今回のメンバーである町長団長とする23人についてでございますが、ええ、まず次世代を担う町内の中学生、高校生、そして石見養護学校生徒さんと校長先生、そしてフィンランドは邑南町が目指す日本一の子育て

村の理念に合致した国でありますので、教育、福祉、子育て政策のネオボラなどについて学び、まちづくり町政に活かしていこうという思いで、社会福祉協議会それからライオンズクラブ、ええ、障がい者福祉団体の代表者と、ええ、生涯学習課、保健課、福祉課、建設課など通訳も含めて7人の職員が同行しておりまして、随所で人数を生かした交流ができたと思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、えと、一番最初に訪問団ということで町長のほうからお聞きしましたときに、まあ、子どもたちということばはまず最初に出ました。まあ、子どもたちという、その子どもたちに夢を与えたいという思いの中から子どもたちということが出たんだと思いますが、まあ、それ実際に訪問された方の中に、いわゆる役場の行政職員さんの方が何名か入っております。これはやはり実際にそのう、生で現地を体験するという大きな機会だろうということで理解をしておるわけですが、まあ、特にフィンランドが先進的であると言われております教育、福祉、子育てやあとまあ、建設課が行かれたという、これはユニバーサルデザインのことで行かれたというふうに聞いておりますが、まあ、そのへんですね、ええ、今回非常に短い期間ではあったと思いますけれども、その行かれた目的そしてどのような成果があったか、どういう準備をされたかと、そして今後の課題、今後の町政にどう生かすか、そのへんにつきまして各課のほうから報告を願えればと思います。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、先ほどあのう、申し上げましたように7人の職員が同行しておりまして、ええ、それぞれ出国前に、あのう、子どもたちが英語でのプレゼンテーションを行いますので、そのプレゼンテーションと第2の国歌と言われているフィンランディア賛歌の合唱、それからフィンランドチームに対しての応援の打ち合わせなどを事前に5回行って臨んでおります。また職員もですね、子どもたちのプレゼンテーション以外にもヘルシンキ郊外のエスポという図書館で邑南町フェアを開催したときにけん玉や習字、折紙など、フィンランドの住民交流で活躍してくれております。また、職員は、フィンランド日本協会やノルディックワークを通しての交流をはじめ、フィンランドの福祉、先ほどありましたユニバーサルデザイン、ネウボラという子育て支援体制などそれぞれに、テーマに沿って情報収集にあたり、今回の交流交渉団に同行いたしまして実際に目で見て感じたさまざまなことを成果としてあったというふうに考えております。その中で、街中にあまり点字ブロックを見かけないことについて、点字ブロックはなくてもフィンランドでは障がい者を支える人づくり、サポート体制ができていますから大丈夫なんだよとそのように伺っております。ええ、障害があるなしにかか

わらず共に安心して暮らせる社会を築くためにいかに人を育てが、ええ、人を育てていくかということが大事であるか、また教育、福祉の大きな課題を突き付けられたと感じておるところでございます。子育てについても、妊婦さんのよりどころは病院が第一ということだけではなく、安心して出産、子育てできるネウボラという体制があることなど福祉教育の先進国フィンランドから学ぶ点は数多くあったというふうに思っております。

●日高保健課長(日高誠) 番外

●議長(辰田直久) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) ええ、保健課ではですね、フィンランドに制度化されております妊娠、出産、子育てに関する支援施設であります、先ほどから何回も出ておりますが、ネウボラについて視察をいたしました。これに関連する事前の取組みといたしましては、平成27年度より妊娠期から切れ目のない支援体制について検討を始めておりまして、27年10月には中四国の母子保健事業研修会に参加しております。平成28年1月には、日本版ネウボラの先進地であります名張市へ行政視察に行っております。また28年度からは、母子保健担当保健師を中心にプロジェクト会議を設置して検討をいたしております。事前の資料といたしまして邑南町版ネウボラを目指してと題しまして、邑南町の現状、今後の課題、フィンランドで学びたいこと等を記載いたしましたパンフレットを作成しております。今回の視察の目的としましては、妊娠、出産、子育てを楽しい、幸せと感じる家庭が増え、次世代を担う子どもたちが健やかに育つように、きめ細やかな母子保健を、フィンランドのネウボラに学び、目指したいと考えております。で、その成果と、明らかになった課題でございますが、ええ、あのう、保健師の坂本専門監が同行しておりますので、その復命に基づいてご回答したいと思います。ええ、せん、視察先はですね、ヘルシンキの保健センターでネウボラについて視察をいたしました。日本とフィンランドでは、医療機関と行政の役割分担に違いがあり、フィンランドのネウボラと同様に、行政の保健師が、ほぼすべての業務を担うことは難しいと思われました。一方ですね、保険業務、母子保健については、邑南町が現在行なっている取り組みと共通点が多いように感じております。その上で行政が、妊娠、出産、子育てを支える身近な相談機関として役割を果たすためには、一家族あたりの面談回数の多さから保健師のマンパワー不足、それからプライバシーが守られた相談ブースにみられる施設整備について、現在の邑南町において課題がありますので、今後体制整備等を検討していく必要があると考えております。以上です。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●議長(辰田直久) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) 福祉課からは児童福祉担当の森田主事が参加いたしました。事前の情報収集の中で、フィンランドの福祉サービスは日本同様に、自治体が行っておりま

す。医療、保健センター等の基本サービスと児童への保育、知的障がい者の教育、重度障がい者への特別サービスなどを行っているということがわかっておりました。このように福祉サービスの内容については幅広く全体を学習することは困難なため、今回は保育制度を中心に視察してまいりました。フィンランドの状況についてですが、男女共同参画の先進国で女性のほとんどがフルタイムで働いており、共働きが基本となっております。しかし、近年は家族の形が多様化しており、また高齢化のスピードが比較的速い国でもあります。福祉の状況については、高福祉国家として知られており、特に子育て支援に関しては先ほどから出ておりますネウボラなどが有名でございます。また、出生率が低迷する日本とは対照的に、フィンランドの合計特殊出生率は約1.8の水準を保っております。フィンランドでは全ての子どもたちに保育施設を用意することを、が義務になっております。母親の就労の有無に関わらず誰もが保育所に入れるという主体的権利が子どもに与えられておりました。保育所の開所時間は10時間ですが、夜間保育や特別支援が必要な子どものために24時間保育というサービスもございました。育児休暇については取得すると補助金が出るなど手厚くなっており、男性のための育児休暇制度もございます。育児休暇により、仕事をやめさせることは法律で禁止されており、長期の取得も認められております。その間の生活について補助金の支給制度もございます。課題点についてですが、邑南町と比べた際に、制度やサービス内容について大きな差は見られませんでした。しかし、育児や高齢者等の支援が必要な人への理解には大きな差がありました。特に、育児休暇に対して長期の取得、仕事の継続といった考え方は邑南町にも必要であると感じたとのことでした。また、保育所が義務化のため待機児童はいませんでした。都市部と周辺部で入所者数の差があり、希望の保育所には入れないといった状況もございました。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、建設課からはユニバーサルデザイン担当として、湯浅建築技師が参加しております。始めに、皆さんご存知だと思いますけども、ユニバーサルデザインの意味についてですが、ユニバーサルデザインとは、どこでも、誰もでも自由に使いやすくななどの理念があり、その中には物理的な物だけではなく、必要な情報をわかりやすくといった考え方も含まれております。バリアフリーとの違いは、バリアフリーが障がいのある方、高齢者、子どもなどと対象を定めている計画と異なり、ユニバーサルデザインは全ての人を対象としております。担当者個人が出発のおおよそ2カ月前から国内のユニバーサルデザインに関する行政による条例等取り組み、民間による事業等取り組みについて事前学習を行っております。ユニバーサルデザインについては、事前学習により、建築による設備は日本の制度が進んでいると感じており、そのため、渡航前より制度、施設、設備ではなく、制度、施設、設備があるという情報の発信に今

後の課題があると考え、視察のテーマとしております。視察中は、ヘルシンキの広場、教会を訪れその機能性などを確認し図書館、福祉施設、学校では情報の発信の仕方についての質疑を行っております。視察後の報告では、ユニバーサルデザインを学ぶことで、情報発信の内容を精査、発展するために多角的な視点を持つような横のつながりを持った組織編成、情報をわかりやすくするためのデザイン、また、広場と福祉施設の併設、児童待機施設と図書館の併設など、活用されやすい施設計画などに反映できるのではないかと考えているとの感想です。担当者は、情報の発信に重要性を感じています。そうであれば、建設課所管の事業の中にも道路情報をより正確に簡潔に迅速に伝える交通標識や路面標示などがございます。また町営住宅の間取りや団地内のレイアウトなどにも反映できるものですし、建設課が担っている道路や住宅行政に留まらず、行政や民間の別なくあらゆる分野に関わっていく重要な課題であり、今後ユニバーサルデザイン的な考え方を広めていくことも大きな課題の一つだと感じております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと派遣をされました各課のほうから報告をいただきましたけれども、あのう、聞いておりまして、非常に各課なかなか事前にも調査をされておりますし、実際に、行って、邑南町のほうが進んでいるようなこともあると、うんで、まあ、確かにこれから手を付けたい、いかなくتهはいけないこともあるということで、非常にあのう、今回参加されたことにつきまして意義を感じておられるのではないかといいふうに思いました。うんで、あのう、全体の報告会が来月に行われるということでございますけれども、やはりあのう、こうした報告会を待っている方もたくさんいらっしゃると思います。まあ、いろいろ諸般の事情で遅くなるということですが、まあ、あのう、報告会は基本的にやっぱり訪問団の報告会になろうかと思います。そこでまあ、今回各課のほうからですね、課員が行かれました。その課の中でどういうふうな意識を共有されているか、そういうところを確認をさせていただきたくて、質問をさせていただきました。ええ、中に点字ブロックのお話がありました。まあ、あのう、全員協議会の席でも町長も点字ブロックのお話をされておりましたけれども、フィンランドにはなぜ点字ブロックがないのかと、それは端的に必要なからだと。誰もが助けあいをするそういう社会ができているということでもあります。私はやっぱりあのう、いろいろな課でいろいろな施策を打っていただいておりますが、やはりまちづくりの基本はここにあるのかなあというふうに感じております。必要なから、必要のないようにすれば今いろいろと施策をしているものも必要でなくなるかも知れないいう、可能性もあるのかなあというふうに思っております。まあ、今後いろいろと振興計画や地方創生の戦略を基にしました今後のまちづくりへつなげていくという意味では、非常に今回の取り組みは具体的な目標ができたということで、ええ、非常に有意義であったのかな

というふうに感じております。先ほどの建設課のお話や、他の課の皆さんのお話の中でもありましたけれども、やはり一つの課でできることではないなと、いう感覚を現地で実際に感じて来ていただいたということは、私は非常に、ええ、ありがたいなというふうに思っております。やはりいろいろな施策を、これから邑南町に足りないもの、そういうものを、あのう、全課で共有していただいてですね、まあ、各課の垣根を越えて一体となった、まあ、以前も申し上げましたけれども、それこそオール邑南町としての取り組みを今後期待しているものであります。ええ、続きまして、まあ、今のお話の中にもありましたが、町の重要施策の一つであります日本一の子育て村構想、これのさらなる充実に向けて、私は子育てということについて少し意見を述べさせていただいて、それに対するお考えを伺ってみたいと思います。人は3歳までに人格のほぼ8割が形成されるというふうに言われているそうです。その間に基本的には親あるいは保護者の愛情というものを全身で受けて、自分は愛されているんだ、必要とされているんだ、そしてこの人を頼っていいんだ、という思いを持たせてあげることが重要であると言われております。本町は日本一の子育て村を目指すこれまでの取り組みで、若い女性や子どもたちの数も少しずつ増えており、3年連続社会増という成果を出し、そしてこの流れを今後確かなものにしたいというふうに町長もおっしゃっておられますし、皆そう思っていると思います。現在子育て支援として妊婦健診の補助や出産後の支援、先ほどもありましたが、保育園等での保育の充実などさまざまな財政支援を含めて施策展開をされておりますけれども、ことばは悪いかも知れませんが子あずけのしやすさになっていないかという感じをしておりますし、全国的にもそういう指摘がされておるようでございます。やはり日本一の子育てを目指すには子どもを産み、育てることへの安心感、それから先ほどの保健課の報告にもありましたけれども、子どもの心の醸成という面での取り組みに力を入れていく必要があるのではないかというふうに思います。社会教育あるいは家庭教育などの取り組みでもこれまでこのへんの部分は少し家庭の事情ということもありまして、なかなか手が出せない領域であったのではないかというふうに思います。そこで今回ネオボラというフィンランドの子育てシステムに触れられることで、こうしたことへの何らかのヒントが得られないのだろうかという思いでおります。おりますけれども、ええ、保健課のほうで見解があればお願いしたいと思います。

●日高保健課長(日高誠) 番外

●議長(辰田直久) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) ええ、あのう、議員ご指摘の心の醸成とは、保健課といたしましてはいわゆる愛着関係の形成への支援と考えておりまして、虐待予防という視点からも重要な取り組みと考えております。保健課では妊娠期の両親学級の開催、出産後の赤ちゃん全戸訪問、それから各種健診、相談、教室等、節目ごとに必要な支援を実施しております。特に愛着形成への支援については、妊娠期からの切れ目のない支援が求めら

れていることから、妊娠期の両親を対象に２回コースの両親学級を年２回、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、図書館司書が連携して開催しております。全妊婦の２割強、それから特に参加をお勧めしたい初めての妊婦の方ですね、の約半数の参加があります。近年、少子化、核家族化、Ｉ・Ｕターン家族の増加を初め、子育てを取り巻く環境が複雑化しており、子育て不安や孤独感、経済的不安等を感じながら子育てをスタートしておられるように、いろんな事業を通して感じておるところであります。現状では、産後子育てスタート直後の最も不安の強い時期についても、十分な支援ができていない状況です。生後タイムリーにきめ細かな支援を行うには、フィンランドのネウボラを手本といたしました邑南町版のネウボラを、等の新たな事業実施と、施設整備が必要と考えております。また、近年保育所入所が低年齢化しており、保健師だけでなく、子育て支援センター、保育所との連携等他機関との連携が必要とも思っておるところです。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと、今回のそのネウボラということに触れられたということで、さまざま、まあ、いろいろと今後も考えていっていかねばならないということもたくさんお気づきになられたのかと思います。またあのう、午前中の、あのう、１番議員の質問の中でも出ました、あのう、子どもの貧困ということ、このへんにつきましても、そういう心の手当てということで、ええ、ずいぶん変わってくところもあるのかわかりませんし、あのう、ネウボラのいわゆる親の貧困を子どもに引き継がせないというようなシステム、このへんも研究していただければというふうに思います。で、邑南町版ネウボラというようなことがありましたけれども、まあ、私個人の思いとしてはまあ、非常に今核家族化が進んで難しいことかもわかりませんが、やはり祖父母を含めた家族というものをもう一度見つめ直して、町民の皆さんのご協力もご理解もいただきながら、やはり家族を中心に乳幼児期の子育ての心を育てて行くというところをめざしていただければと思っております。まあ、そうすることによりまして、やはり子どもの乳幼児期に豊かな心を持った子どもたち、その子どもたちに対してふるさと教育、あるいは地域学校等で、あのう、大人の気持ちを伝えてやるということができればもっともっと、あのう、子育て日本一をめざす邑南町にとって有効な、ええ、ことになるのではないかとこのように思っておりますのでまたよろしく願いをしたいと思います。ええ、続きまして、あのう、まあ、今回のフィンランドということには直接関係ないんですけれども、まあ、あのう、語学のことについて少し触れさせていただきたいと思います。まあ、今回フィンランドに行かれた皆さんは、おそらく意思疎通面でのこの語学ということの大切さを、認識されたのではないかとこのように思っております。特に今回中学生、高校生、養護学校の皆さん、生徒さんたちが同行され、英語でのプレゼン等、非常に立派にこなされたということをお聞きしまして、ええ、素

晴らしいことだなと思っております。またあのう、先般届きました石見養護学校の学校だよりの中でも、これですけども、自分たちが外国でなし得たことへの自信を感じており、学校も学校の財産や刺激になるようにと思いを持っておられると書いてございました。非常に素晴らしい取り組みであったというふうに感じておりますし、まあ、今後の多感な子どもたちのさらなる飛躍というものを期待したいと思います。で、これは以前も尋ねたことがあるんですけども、ええ、小学校、中学校の語学教育の中でA L Tという方が配置をされております。まあ、子どもたちのこうしたA L Tの配置によって、英語教育、語学学習に対する意識に変化が出ているのかどうか、そのへんについて、まあ、以前もお聞きしたことがあります。が、もう一度A L Tの配置の効果について、教育委員会の見解をお願いしたいと思います。あつ、すみません、加えて、あのう、A L Tのことについて保護者の方あるいは生徒さん自身からもA L Tさんの能力を十分に発揮させる事業になってないのではないかという指摘を受けております。まあ、前回お聞きした時も英語担当教師、教員のまあ、能力向上というようなことも、あのう、課題として挙げられておられましたけれども、この配置をされておるA L Tの能力を十分引き出してあげることもやはり必要ではないかと思しますので、ぜひこのへんの実態把握、適切な指導についてご見解をお願いいたします。

●日高等学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) A L Tが配置されていることについての効果というご質問でございます。ええ、先般改めて町内の中学校の英語教諭そしてA L T本人にも少し状況を確認をしてみました。ええ、まあ、大きく分けますと効果としては四つのことが挙げられるというふうに思います。まず、本場の発音に触れることができる、いわゆるリスニング力が着くということ。ええ、それからまあ、教室に英語の時間一人教員が増えるということで手厚く生徒に接することができるということ。それから外国の文化にA L Tを通じて直接触れることができるということ。四つ目が授業や日々の活動において自分の使ってる英語が外国人であるA L Tに通じると実感できるということが挙げられると思います。まあ、まとめて申し上げますと、やはりA L Tがいることで英語を学習しようとする意欲が湧いたり、外国にいるような、まあ、感じになるということやA L Tと触れ合う機会が多ければ英語の勉強に対してのやる気が向上するということなどが挙げられると思います。議員さんご承知のように、まあ、A L Tの位置づけというのは外国語指導助手ということでございますので、あくまでも助手という立場であるということから、実際の授業の中では、英語教諭のアシスタントとして、特に発音あるいは、聞き取り能力や外国文化の紹介に関して貢献をしているということでご理解をいただければというふうに考えております。確かにA L Tにも聞きますと、授業の中でさらに関わりを持ちたいという気持ちもあるようでございますので、ええ、まあ、なお一層

いい形で子どもたちの英語に対する理解がすすんでいけばというふうには考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、実態について調査をしていただいたということで、私はあのう、非常にびっくりしました。あのう、前回の時にはまあ、なかなか正直申し上げて前向きな答えはなかったと思うんですけども、実際にそうやって英語教師、あるいはALTさんに聞き取りを調査としていただいたということは、私は非常に評価をしていいんじゃないかと思いますし、まあ、今後の本町での語学教育ということに、また国際交流、文化交流ということについて非常に有効に働くものではないかと思いますので、継続してこうした取り組みをお願いしたいというふうに思います。それと語学のことで言いますと、もう一つ加えて言いますと現在インバウンド関連事業で国際交流員キャサリンさんによる英会話教室が初級、中級、上級と分かれて開催をされております。そして、ええ、子どもさんを含めてたくさんの町民の方が参加をしていただいております。非常に喜ばしい限りでございますが、まだまだ今後に向けて広がっていかねばならないというふうに思っております。そこでぜひ多くの町民の皆さんそして町長、役場の職員の皆さんをですね、あつ、議員の皆さんもできるだけ参加をしていただいて今後の国際交流活動に活かしていただきたいというふうに思っております。特に職員の皆さんは同じ職場に英語の先生がいるという素晴らしい環境におられます。私には非常にうらやましい環境でございます。これをぜひ生かしていただいて自分の潜在能力を引き出していただきたいというふうに思います。ええ、そうしましたら最後に、ええ、今回フィンランド訪問団の団長として同行されました町長にお考えを伺いたと思います。まあ、先の6月定例会で来月の町長選挙で4選を目指して立候補の表明がございました。その中で邑南町のまちづくり基本条例の本旨に今一度立ち返り周辺部を大切にしたまちづくりを基本に、町民の皆さんがしあわせを感じることでできる集大成の4年間という表明をされました。まあ、今回のフィンランドに訪問されて、先ほど各課よりいろいろな課題や今後の考え方についてを伺いましたが、今後このキャンプ招致を通じて町のレガシーづくり、またこのまちづくり基本条例を軸にした今後のまちづくりについて町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、最初のご質問のところで、ええ、まだまだPR不足という話がありました。で、今課長が縷々いろいろ成果を報告したと思いますけども、できるだけ町民の方々に分かりやすくですね、成果の報告をしていきたいと思います。ええ、まあ、そのためには当然あのう、口頭ではなくて動画も含めてということを考えており

ますので、まあ、そういったことでやっていきたいし、それから1カ所でやるのではなくて、まあ、少なくとも3会場でやったほうがいいのかなと思うってます。できるだけ多くの町民の方々に、まあ、その成果を味わっていただくということが一つ。それからもう一つは、あのう、まあ、8人の子どもたちが行ったわけですので、まあ、ここは私は一番大事なとこなもんですから、ああ、これはその成果報告会を待たずにですね、各学校で、独自にですね、行った生徒さんがとにかく報告をしてもらって、各学校ごとにも広げていきたい、いっていただきたいとまあこういう話もしております。またあのう、議員さんからもご指摘のように、まあ、矢上高校の未来フォーラム等々でもまた再度ですね、そういうところでもやっていきたいなあと。要はまあ、子どもたちがやっぱり理解を広げていくっていうのが一番大事なのかなと思うってます。ええ、今回あのう、ええ、パラリンピックにこだわった理由、あるいはフィンランドにこだわった理由というのは、まあ、申すまでもないことでありますけどもパラリンピックは障がい者スポーツの祭典であります。ええ、それからフィンランドっていうのは、ああ、いわゆる男女共同では世界一であるし、女性は活躍してるし、教育も進んでる、福祉も進んでる、いわゆる邑南町のまちづくりの見本になるようなところであります。で、まあ、ホストタウンに選ばれたわけですけども、ええ、他の自治体全部とは言いませんけども、やっぱり何のためにその国を選ぶのかっていうところがもう一つ追及されてないんじゃないかなあと。強いスポーツはいろいろとこう誘致をするけども、じゃあその国のなんなの？みたいなところがやっぱりない部分もあるわけですが、私はやはりフィンランドを選んでよかったなあと、まあ、こういうふうに、まあ、思っているわけです。で、まあ、障がいスポーツの話もさしてもらいましたが、実はあのう、これはあのう、町民課が意識調査をやった平成26年3月の人権に関する町民意識調査結果っていうのが出ております。これでほんとに残念ながらぎりの調査の結果が出たわけですけども、あのう、一生懸命こうやって人権、基本的人権の尊重を中心にですね、さまざまな差別をなくそうとこう努力しているんですが、ああ、この中でたとえば障害のある人の人権についてお聞きしますという項があるんだけども、56%の方がまだ差別感を感じているというふうな結果が出てるんですね。これはやっぱりなんとかしなきゃいけないわけですし、ええ、我々の今までのやり方がまだ足らなかったんじゃないかという反省があるわけですよ。で、そういう意味でやっぱり障がいスポーツを通じてですね、障がい者の方々が頑張ってる姿を見る、あるいは自分たちが健常者が体験をしてみる、そういうところのやはりやり方っていうのは必要なのかなあとこう思ってます。まあ、パラリンピックにこだわったわけですよ。ええ、そしてまあ、あのう、教育が進んでいるという話をしましたけども、実はあのう、フィンランドのまあ、男女平等っていうこういうチラシがあるんですが、私も行く前にこの教育のところを見たんです。少しまあ、お聞きいただきたいんですが、あのう、小学校教師のカイアリルンテルさんって、この方はフィンランドのT e a c h

er of the Yearということで、まあ、素晴らしい先生に選ばれた方です。で、この方がおっしゃってるには、フィンランドの学校は質が一定して高く、教師は献身的です。我々はすべての子どもに平等な機会を与えるべきであると強く信じています。限られた分野のトップレベルの専門家を育成することを目指すのではなく、子どもに多面的な一般教育を提供し、生涯学び続ける準備を整えてやるのが極めて重要です。ええ、こうした教育によって子どもはその生い立ちに関係なく、自己の可能性を存分に発揮することができるのです。ということが述べられてるわけです。私はこういうことを頭に入れながら、じゃあフィンランドの学校はどんなの、現場はどうなのとこう見た時に、正にこのことばが体現されてた感じがいたします。ええ、小中一貫学校の現場を見てもそこには特別支援学級もあるわけですが、ええ、そういう分け隔てがなくですね、一緒になって学んでいるという姿ですよ。ええ、あるいはあのう、高校も行きましたけども、やはりその基礎教育はやってるけども、その上にAさん、Bさん、Cさん、すべての生徒の将来自分がなりたいということを一番考えながら、個々のプログラムを作ってそして教師がやってる。先生の数も全然違います。ですから今のほんとに日本の教育はこれでいいのかなっていうこういうまあ、思いをして帰ったわけです。ええ、それからまあ、邑南町版のネウボラ制度もありました。ええ、まあ、フィンランドはやはり福祉にお金をかけてまして、ええ、まあ、いわゆる妊娠から子育てまで一貫してネウボラおばさんと呼ばれる保健師を中心にですね、保健師だけではなくて看護師やカウンセラーや栄養士がみんな一緒になってそこで相談を受けているという感じです。ですからそういった一貫体制と言いますか、あるいは個別のそういう相談室もみんな持ってまして、ですからまあ、邑南町もぜひこういうことを近づけてやりたいわけですが、現状まだあのう、保健師の業務を一つとっても非常に多忙を極めてます。でも、まあ、彼女らは一生懸命頑張って、まあ、成果もあげてるわけですけども、少しまあ、保健師の多忙感を少し整理しながらですね、やはりこういうところに仕事が傾注できるような保健師の業務のあり方っていうものを今研究するように保健課長に言ってるわけです。いずれにしても邑南町版ネウボラ制度は今回の町総合戦略の、ええ、重要項目にも載っておりますので、ぜひ実現をしていきたいなとまあ、こういうふうに思います。そして、さらにあのう、今回はやはり子どもたちが大変刺激を受けたってということで、あのう、自分たちは日本語しかしゃべれんけどもこれでいいんだろうかと、で、フィンランドの生徒はもちろん母国語は当然ですけども、英語は必須みたいな、そして隣国であるスウェーデン語かロシア語かそれ選択していくと、つまり、まあ、母国語の他に2カ国語ぐらいしゃべるようなシステムになってるわけですね。ですからもう英語は当たり前みたいな世界なんで、子どもたちはこれでいいのかなって、たぶん刺激を受けて帰ったんだろうと思います。で、やはりそういうところを学びながらやっぱり国際社会に出て行く子どもたち、これはやはり矢上高校や養護学校も含めてですね、ええ、魅力化を作ってい

かなきゃいけない、それがまあ、矢上高校、養護学校の発展につながるということを確信をいたしました。ええ、そしてまあ、今後はそういう、まあ、4期目を目指すということで考えるならやはりそういうことをひっくるめて、やっぱりともに生きていく、お互いに助け合って生きていく、ほんとの意味での共生社会、これをやはり作っていかなくちゃならんのかなあと、まあ、こういうふうに思っております。ええ、二つ目にはやはりせっかくフィンランドとこうやって縁ができたので、その、あのう、流れを太くすべくフィンランドの友好都市ですね、そういったことをまあ、選ばさしていただきながら、できるならフィンランドの高校と矢上高校がまあ、お互いに行き来をして、ええ、若い人たちがどんどんやっぱり夢を叶えていくと、まあ、そんな思いをこれから実現させていきたいなあとまあ、こういうふうに思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(辰田直久) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、いろいろとあのう、町長自身もフィンランドに行かれておりますので、自分のご感想もありましたし、まあ、団体の団長としての思いというものも持って帰られたと思います。で、まあ、今後ですね、まあ、先ほど点字のお話をだし、あのう、出されましたけれども、やはりこうしたあのう、障がい者であろうとなかろうと誰もが支え合って、やはり誰もがしあわせを感じることができるまちづくりというものを、やはりみんなで目指していかなければならないと思います。で、あのう、今朝の話もありましたが、健康に注意をされて、ええ、町長さんもまだまだますますのご活躍をお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時11分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(辰田直久) それでは再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、石橋議員登壇をお願いいたします。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(辰田直久) 13番、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい、ええ、13番石橋でございます。ええ、今回私もフィンランドの交流交渉団に参加をさせていただきました。内容につきましては先ほど町長のほうからも報告があったとおりでございます。ええ、私はたいへんこのフィンランドの教育について興味を持って参加をさせていただきました。ええ、陸続きの国であるが故か知りませんが、小中学校をヴィストラ学校ですか、訪ねました時に、ええ、いわゆる、学校内にシェルターが6カ所もあるという話を伺ったところであります。また、ええ、先ほど7番議員さんの発言にもございましたが、フィンランドにもいじめがあるんだな

ということを承知したところでございます。というのは学校の壁に警察署からの通達で、ええ、フィンランド語で書いてございましたけれども、いじめは犯罪ですという、日本語に訳すといじめは犯罪でございますということが書いてございました。やはりフィンランドでもあるのかなということを強く感じて帰ったところでございます。さて、今回は3点について質問をさせていただきますが、ええ、今年は空梅雨と言われ、猛暑でございましたけれども、8月後半になりまして三つの台風が上陸をいたしました。ある新聞の川柳コーナーにこんな川柳が出ておりました。都道府県、すべて尋ねる、義理がたさ。始めはなんのことか思うとりましたら、選者の説明欄に、台風のことだということが書いてございまして、なるほど至言であるないうことを感じたところであります。まあ、ほんとに今回は岩手県、北海道あるいは九州、それからいわゆる北関東方面の水害にあわれました方には心よりお見舞いを申し上げますところであります。おかげさまで本町はそれほど被害も無く安心したところでございます。ただ、今後これからまた何日か先には大きな台風がくると天気予報では、ああ、出ておりましたが、ええ、災害のないことを祈るものでございます。ええ、今回は3点について質問をさせていただきますが、まず第1点、ええ、日本一の子育て村構想をさらに進めるためにということで、質問をさせていただきます。ええ、定住対策の一環として平成23年度よりこの構想を実現のために進めてこられたわけでありまして。ええ、実績面も効果が現れておりますが、今回6年目を迎えるにあたってやはり見直すべき点はないか、そういった意味から質問をさせていただきます。ええ、1点目として、国の制度であります、まあ、就学援助それから児童扶養手当などのさまざまな手当てが、ああ、支給されております。ええ、また町独自の子育て支援手当等が、制度がありますが、それぞれ対象となる児童数、支給額、それから支給回数についてお知らせいただきたいと思います。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、まず始めにちょっとお断りなんです、各種の手当てには、所得制限というものがございまして、それによりまして受給できない方とか、減額される者がおりますが、ここではあのう、基本的な額について、あのう、お答えさしていただきたいと思います。またあのう、人数につきましては、直近の支給分について報告さしていただきたいと思います。まずあのう、児童手当というものがございまして。これにつきましては、あのう、受給者数は502人で、あのう、対象となります児童は932人でございます。ただあのう、公務員分は所属庁から支給されますので入っておりません。で、支給額ですが、あのう、年齢により3段階ございまして。0歳から3歳未満の方につきましては月額1万5千円でございます。それから3歳から小学生までのお子さんですが、第1子と第2子の方につきましては、月額1万円でございます。それから第3子以降の方につきましては、月額1万5千円となっております。それから中学生は一

律に月額1万円でございます。で支給回数は年3回でございます。それから児童扶養手当というものがございます。これはあのう、いわゆるひとり親家庭への支給がされるものでございます。対象世帯数は92世帯でございます。対象となる児童数は124人でございます。で、支給額なんです、これは一世帯当たり月額4万2千330円でございます。ただこの制度には加算という制度がございます。子どもさんの数によって加算していきます。ええと、先月8月1日に改正がございまして、加算の子ども二人目につきましては、1万円でございます。それから加算3人目以降につきましては、一人につき6千円でございます。支給回数は年3回でございます。それから障がい児福祉手当というのがございます。これは重度の障害のある児童へ支給されるものでございます。邑南町対象児童数は6人でございます。支給額は月額1万4千600円でございます。支給回数は年4回でございます。それからこれは、あのう、本年度はございませんが、昨年度子育て世帯臨時特例給付金というのがございました。受給者数は1,062人で3千円を1回支給されております。それから町単独事業としまして、母子家庭等入学、就職支度金というのがございます。これはいわゆるひとり親家庭の20歳未満のお子さんにつきまして、小学校、中学校、高校、大学等への学校へ入学された際に、支給され、するものと、あのう、就職された時に支給する支度金でございます。この春の実績でございますが、対象児童数は50人ございました。支給額は一人2万円でございます。支給回数は、あのう、1回で支給しております。それからもう一つあのう、町単独事業で遺児育成特別手当支給事業というものがございます。これはあのう、児童のおとうさんとかおかあさんが亡くなられている世帯へ支給するものでございます。対象世帯は現在2世帯で、対象となる子どもさんは4人でございます。支給額は1人当たり月額2千円でございます。支給回数は年2回でございます。それから特別児童扶養手当というものがございます。これはあのう、精神や身体の障がいのある児童を家庭で看護養育する父母に支給されるものでございます。対象世帯数は27世帯で児童数は28人でございます。支給額は等級がありまして、1級が月額5万1千500円。2級が月額3万4千300円でございます。支給回数は年3回でございます。これはあのう、町ではございませんで、県から直接あのう、支払いが行われております。

●日高等学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) ええ、就学援助につきましてでございますが、この就学援助と申しますものは、学用品でありますとか、通学用品でありますとか、校外活動費、学校給食、修学旅行の費用、まあ、そういったものに対する援助ということになります。が、所得によりまして、四つの段階に分かれております。ええ、最新のものとしまして、今年度平成28年の2学期の認定分について申し上げたいと思います。ええ、認定基準0.2未満の区分は、小学校、中学校合わせて14人、認定基準0.2以上1.3未満は1

07人、認定基準1.3以上1.4未満は13人、1.4以上1.5未満は2人の合計、小中学校合わせて136人となっております。支給額については、これは昨年度の、平成27年度の合計額でございますが、1千136万7千166円となっております。ええ、支給回数につきましては、ええ、基本的には年3回ということでございます。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** ええ、ただ今さまざまな手当についての対象児童数それから支給額、支給回数についてお知らせをいただきました。ええ、午前中の1番議員の質問でございました、私もこのことで質問をさせていただこうと思いましたが、1番議員さんの、ええ、発言でいわゆる学期始め、支給額、まあ、年3回、特に就学、ええ、1番議員さんは就学支援、ええ、援助費についての質問でございました。これは、ええ、当初はいわゆる学期末、7月でありますとか、11月でありますとか、3月というふうに年3回ですと、そういうふうな支給がされておったのが、ええ、1番議員の質問に対して、ええ、早速教育委員会のほうで取り組んでいただいて、学期始めに支給をするという形を取り入れていただいたそうでございます。正にあのう、日本一の子育て村にふさわしい大変評価する制度で、ええ、取り組みでございまして、たいへん心から評価をしております。で、もう1点はその先ほど福祉課長のほうからお話がございました。これについてもどうなんでしょうか、月、学期始めというような支給になっておるのでしょうか。それとも国の基準に合わせて支給はされておるのでしょうか。その点をちょっとお伺いしたいと思います。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

● **議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

● **沖福祉課長(沖幹雄)** 先ほど申し上げました各種手当ですが、あのう、全国一律に、あのう、支給されるものにつきましてはそれぞれあのう、法律で、あのう、決められておりました、あのう、支給月についても全国一律に定められておりますので、その部分はちょっと変更は難しいかと思えます。先ほど申しました、あのう、町単独の母子家庭等入学、就職支度金事業について、これ非常にあのう、3月ですね、年度末に、まあ、できるだけ早くやるように頑張っておるんですが、どうしても4月に支給というようなこともございます。あのう、就職とか進学がギリギリになって決まるというようなことがございますが、あのう、今後その部分につきましては、あのう、早く決定されるお子さんもおられますので、あのう、なんか改善ができないかというふうに、今あのう、考えておるところでございます。あと、遺児育成特別手当支給事業についても、あのう、条例で支給月は定められておりますので、あのう、現行とおりのことだというふうに考えております。特に支障がなければそういうふうに考えております。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● 議長(辰田直久) 石橋議員。

● 石橋議員(石橋純二) ええと、児童手当に、扶養手当については国の基準に従って、まあ、支払いを、これは決まっておるから支払っておるということでございました。ええ、ここですね、ちょっとあのう、私がお聞きしたところによりますと、いわゆるそういう手当てについて受給とそれから 支出、このタイムラグが生じるんだ、たとえば期末でありますと最初の4月、5月、一番物入りの時に、ええ、お金がない、いわゆる一人親家庭とかそういったところでは苦労されているようでございます。で、学期始めにしましても、やはり月々納める給食費とかいうものは、まあ、毎月払っていくわけでありまして、あるいはまあ、修学旅行の積立金もそうかも知れませんが、月々払っていくのに一旦3カ月分が前払いで入ってくるとその学期末には若干その支払いがとどこおるといような事例が全国にはあるそうであります。まあ、そうしたものを埋めるために本町ではそういった実態があるかどうか知りませんが、なにかお考え、それ、そういったタイムラグが生じないようなやり方については検討されたことはございますでしょうか。

● 日高等学校教育課長(日高始) 番外。

● 議長(辰田直久) 日高等学校教育課長。

● 日高等学校教育課長(日高始) ええ、先ほどの質問にお答えをします前にですね、あのう、私のほうで少し説明不足であったかと思しますので、ええ、もう一度あのう、最初の質問についての説明をさせていただきます。あのう、ええ、議員おっしゃられました4月に支給するものについてはこれはあのう、新入学の児童、生徒の学用品だけでございますので、ええ、新入生だけが該当するものでございます。従いましてあのう、基本的に3回と申しましたのはその新入学の児童、生徒が入りますと、これは4回になります。ええ、基本的なところが3回ということで、あくまでも、すみません、新入学の対象だけだ4月の中旬、今年で言いますと4月の中旬に支払いを、支給をさせていただいたということでございます。ええ、それから今ご質問いただきました、まあ、タイムラグが生じるということにつきましては、ええ、たとえば就学援助費を直接、まあ、あのう、ええ、教育委員会のほうから、ええ、まあ、あのう、早めてあのう、支給するということができる一番いいんでございますが、ええ、現行では先ほど申しましたように、学期末ということになっております。ええ、従いまして、ええ、まあ、あのう、ケースによってはたとえば早い時期に支給を直接、たとえば学校のほうへというようなことも不可能ではないかとは思いますが、これについてはあのう、教育委員会のほうで少し研究をさせていただく必要があるかなというふうに思っております。

● 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

● 議長(辰田直久) 石橋議員。

● 石橋議員(石橋純二) はい、あのう、こうした、邑南町ではそういった事例は少ないかも知れませんが、やっぱり大きなところへ行くとそういった事例がまま生じておるそう

であります。で、これはまあ、大阪の池田市の取り組みであります、そうした就学援助費について、教育委員会から必要なもの、学校に納めるもの、修学旅行費でありますとか、給食費でありますとかいうものを教育委員会から直接学校長の口座へ振り込むというような取り組みがなされておるそうであります。で、そうした形を、まあ、これをとるには保護者の方の承認が、委任が必要、委任状が必要になってくると思うんですけども、ええ、状況によってはこうした取り組みも必要になってくるのではないかというふうに考えます。で、こうしたことも一つ、まあ、検討をしていただければということをお願いしておきたいと思えます。ぜひ検討していただきたいと。これあのう、大都市圏にあつては徐々にではございますが、あのう、そうした取り組みをするところが出ておるというようなこともございました。それから、ええ、日本一の子育て村をめざしてということで、昨年も議長の話によりますと、全国の議会から100件を超す視察団が訪れたという話も伺っております。まあ、そうした中でさまざまなよその町村でも、さまざまな取り組みがなされております。ええ、山梨県の早川町では給食費を小中、義務教育中はすべて無料にする。あるいは修学旅行、アルバム製作費、こうしたものもすべて無料にするというような取り組み行われておるそうであります。まあ、早川町の場合は、ええ、生徒数が70人くらいだそうですんで、これはできたのかなあと思うわけでございます。あるいは奈良県の黒滝村、そうしたところも給食費は無償にしとるというような話も出ておりましたし、滋賀県の近江八幡市、これは対象児童数が6千人ということでありましたが、これも給食費を無料にしたというような、ああ、報道がなされておりました。まあ、これをすべて邑南町で真似をして、それをやってほしいということではございません。やっぱりこの就学援助費の、受けておられる皆さんの目線に立って、よりそのう、やりやすい、ええ、よかつたなと言われる方策をとっていただければ私はそれでええと思っております。すべてを義務教育費はすべてを無料にしろということではございませんが、やはり利用者の目線に立った施策を講じていただきたいと思います。続いて第2問目の奨学金の貸与制度についてお伺いたします。これはまあ、たいへんあのう、この奨学金制度によって、ああ、医療従事者、福祉、医療福祉従事者奨学金ですか、それから農林業の対する奨学金、たいへんまあ、好評でたくさんの皆さんが借りておられます。それからまあ、一般奨学金もそうでございますが、この貸与状況についてどのぐらいになつとるのか、まあ、お知らせいただければと思います。

●日高保健課長(日高誠) 番外

●議長(辰田直久) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) ええ、まずあのう、保険課が所管しとります、邑南町医療福祉従事者確保奨学基金についてご説明いたします。平成23年度から、邑南町の医療従事者を確保し、地域医療福祉の充実に資する人材を育成することを目的に、6千万円の基金を積立て、奨学金の貸与を行っております。これまでの貸与者は、45名となつてお

ります。基金額は、基金保有額が不足して奨学金の貸与できなくなる恐れが出たため、平成27年度3千万円、28年度に、もう3千万円積み増しをいたしまして、現在1億2千万円となっております。貸与者45名のうち、平成27年度末時点で貸与終了者が17名です。その内訳は免除の方が1名、償還開始された方が1名、償還猶予等15名で、17名でございます。そのうち町内在住者は9名で貸与終了者の17名の内、52.9%が町内に帰っていらっしゃいます。というような状況となっております。また、あのう、基金額につきましては、免除や償還を考慮しない場合は、平成28年度末で、ええ、貸与総額は1億860万円になりますので、年度末の基金保有額は、1千140万円となる見込みとなっております。以上です。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、続きまして、邑南町農林業後継者育成奨学基金の貸与状況についてでございますが、この基金は平成23年度から運用を始めておりまして、本町の農林業振興に資する人材を育成するために学資の貸与を行うことを目的として、現在までに6名に奨学金の貸与を行ってまいりました。この6名の内訳ですが、4名は既に卒業しておりまして、2名が在学中でございます。卒業した4名のうち2名は農業以外への就職でしたので奨学金の償還中でありまして、残る2名は就農及び農業関係の法人への就職でしたので、現在は償還の猶予中でございます。平成28年度当初の基金総額は1千800万円でありました。そのうち7千680万円が今年度当初の貸与総額でありまして、今年度中の貸与予定額は120万円、償還予定額は156万円となっております。年度末の基金保有総額は1千68万円となる見込みでございます。また、この奨学金には償還の免除規定がありまして、卒業後1年以内に町内に居住し、かつ卒業から満5年を経過するまでの間、自営の農林業経営ですとか、ええ、または、農協それから森林組合、農業関係の法人に雇用されて働くことが条件となっております。ええ、訂正をさせていただきます。ええ、先ほど平成28年度当初の基金総額1千800万円のあと、ええ、今年度の当初の貸与総額を7千680万円と申し上げましたが、768万円の間違いでありましたので訂正をさせていただきます。

●**日高学校教育課長(日高始)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 日高学校教育課長。

●**日高学校教育課長(日高始)** ええ、学校教育課が担当しておりますのは、一般の奨学金でございますので、こちらの貸与状況について説明をさせていただきます。ええ、今年度28年度の新規の奨学生は2名でございます。ええ、それから以前からの継続貸与中の奨学生5名と合わせて現在計7名に対して、276万円の奨学金が貸与をされる予定でございます。今年度の奨学金の償還者は23名で、395万9千500円が償還をされる見込みでございます。ええ、このほか、据え置き期間中の方が1名、償還猶予中の

方が3名おられまして、貸与者及び償還者と合わせて合計34名の奨学生ということでございます。ちなみに、平成23年度の奨学生から、卒業後1年以内に町内に居住し、かつ卒業から満5年経過するまで定住された方には奨学金の償還を免除する規定が適用されることになっております。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、ええ、こうしてみますと、多くの方がまあ、利用していただいとるということで、まあ、たいへん喜ばしいことでございます。この積立金も医療、福祉関係の奨学金につきましては、3千万円の積み立てがなされたということでございます。ええ、こうして利用が増えるというのはたいへん、その定住という意味から考えて、ええ、たいへんあのう、喜ばしいことではございますが、ただここで一つ問題になるのは、要綱のほうでは、ええ、その卒業してからこの町内に帰って住所を有し、町内のところに勤めるというのがあったと思うんです。ところがこのままの状態で行きますと、なかなかその町へ、町内へ帰って来てUターンをしてもその町内に就労の場がなかった場合が生じてくると思います。そうした場合に住所はこちらに置いても、職場については町外も認めるというような制度はできないものかどうか、そこらへんを検討されたことがあるかどうか伺いたいと思います。

● **服部総務課長(服部導士)** 番外。

● **議長(辰田直久)** 服部総務課長。

● **服部総務課長(服部導士)** ええ、奨学金関連のことでございますけれども、あのう、今現在ですね、まだあのう、正式にお答えはできませんけれども、あのう、償還猶予あるいは償還免除の件につきましては、おっしゃるようになかなか職場の無いケースがございますので、そういうことも踏まえて、今あのう、3課でですね、ああ、4課で、ええ、今検討しとる段階でございまして、また改めてご報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** まあ、あのう、職種によっては、これは何年かのうちに、ええ、どうしてもこう町内の就労が難しいという場合が出てくると思います。ええ、特にあのう、保育士さん等々はなかなか正職につけないという状況があるそうであります。まあ、臨時職員なら雇用があるけれども正職にはなかなかつきにくいという、まあ、それは法人さんが経営されてて将来的に子どもさんの数がどんどんどんどん増えていくようでしたら、正職としてやっとなんかいいかも知れませんが、なかなかそういう状況にないということで、ええ、正職員としての採用が少ないということが言われております。ぜひともそのう、そうした形で、ええ、町外就労も認められると、認めるというところま

でも検討していただきたいと思います。ええ、それからもう1点は、いわゆる医師の場合であります。ええ、現在3名ぐらいが借りていらっしゃるんじゃないかと思うんですが、これから長期的に見て、果たしてこの人数でいいのか、医師の数、まあ、なかなかお医者さんもここで医学部の定員枠を全国的に増やすということが言われておりますが、ええ、なかなか田舎のほうには帰って来られないという状況がございますが、あのう、都会のほうに、で、仕事をされるという方がおいしそうでございますが、将来的にこうした邑智病院というもの、病院を抱えている本町として、ええ、果たして3名ぐらいでいいのかどうかということが懸念されるわけであります。ほいで、まあ、看護師さんについてはこれもたくさんの方が借りていらっしゃいますけれども、これもまた需要があると思いますが、ええ、ここで一つ、あのう、町長に質問さしていただきますが、ええ、お医者さんの場合は、あのう、いわゆる要綱では町内に住所を有する者というのがあったと思うんですが、この医師については、ええ、他町村も認めるというようなお考えはありませんでしょうか。たい、あのう、奨学金貸与の対象にするという考えはありませんでしょうか。

●日高保健課長(日高誠) 番外

●議長(辰田直久) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) ええ、あのう、ちょっと整理をさせていただきますけど、あのう、この医療福祉従事者確保奨学金ですけど、ええ、奨学金を、あのう、まず、貸すことはちょう、町内に住所を有する方ということです。ほいで、あのう、免除の話ですが、あのう、お医者さんも看護師も含めてですが、今の要綱では町内に住んで、町内の医療機関または福祉施設で、その資格を有して仕事をしていただくという、すればそれば貸与期間、あのう、貸与、6年なら6年、お医者さんは6年ですがそれ以上過ぎたら免除と。で、お医者さんの場合はその3倍、18年の、3×6、18年の間に6年町内で働いてもらえばいい。その他の看護師とかその他の職はですね、倍、2倍ですので、たとえば4年の大学を出られた方は8年の内に町内で就職して、町内に住んでいただく期間が貸与期間以上になると免除ということが、一応今の要綱上はなっております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、再度お聞きしますけど、これ、町外を認めるというのはどういう意味でしょうか。

●石橋議員(石橋純二) あのう、奨学金の貸与にですね、あのう、貸与の対象者を町内に在住する者となっておりますが、町外も対象にされてはいかがですかということです。

●石橋町長(石橋良治) あのう、町外の方を対象にするということについては、まあ、慎重に判断をしなければいけないと思いますね。で、まあ、そこまで医師不足だからそこまでやるのかっていう話でしょうけども、私はあのう、やっぱり帰ってほしいのは貸し

た後の問題だろうと思います。で、こう大学で学んで、そいで、その学んでる間に、やはり帰ってほしいよという気持ちを伝えていくことが大事であって、ええ、そこをしっかりとやらずして、最初から町外もオッケイですよっていうことはどうなのかなあと。我々の思いというものはしっかりと伝えていくことが大事、したがってやっぱりちょう、あくまでも町内ということは今の段階ではこだわっていく必要があるのかなあと。さっき言ったことは十分やられてるのかどうかいうことでありますけどもね。

● 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

● 議長(辰田直久) 石橋議員。

● 石橋議員(石橋純二) あのう、説明が悪かったかも知れませんが、あのう、できれば医師確保のためには、たとえば邑智郡で、公立邑智病院を運営しております。で、少なくとも邑智郡内の住所を有する人であればこれは奨学金貸与の対象にしてあげましょと、ただし、その返済年限は町内の出身者よりも若干長くするとか、そうした形でも、あのう、医師の確保に努めるべきではないかという意味で質問をさせていただきました。で、もちろんそのう、たとえば自治医科大学の場合ですと、修業年限の2分の3、つまりお医者さんは6年間でございますので、ええ、その2分の3ということは9年間勤めれば返済免除というようなシステムがございます。で、こうしたあのう、システムを構えて邑智郡内の出身者もこの邑智病院で勤務していただけるような形をとるべきではないかなという気持ちで質問をさせていただいてところであります。これはあのう、京丹後市というところが、京都府の京丹後市というところがございしますが、ここはあのう、お医者さんを確保するために住所地を定めておりません。全国どこからでも応募可能だそうでございます。で、修業年限を、ああ、修学年限と同じ期間を勤めていただいたら返還は免除するという規定で取り組んでおられます。まあ、こうした取り組みを例にしながら、この邑南町の場合は邑智郡内をなにか、なんとか認めていただけないものかなという気持ちで質問をさせていただきました。

● 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

● 議長(辰田直久) 石橋町長。

● 石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、一つの案だろうと思います。で、まあ、京丹後市のことは私はわかりませんが、まあ、ちょっとそのへんも勉強させていただきながら、あのう、まあ、町の、町民の税金を使うわけですので、ええ、限られた税金の中でやっぱり有効に活用していくってことは大事だろうと思います、一方では。ああ、いろんな実績をふまえながら研究をさしてもらいたいというふうに思っております。

● 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

● 議長(辰田直久) 石橋議員。

● 石橋議員(石橋純二) まあ、一つ検討をしてみただければと思います。それから京丹後市の場合を例にとりますと、小児科、それから産婦人科、これがなかなか確保、お

医者さんが確保できないということで貸与金額が、ええ、通常医師の場合は20万だそうでございますが、それに上乗せを5万円をして25万円を支給しとるというようなことが書かれておりました。まあ、併せて産婦人科医、小児科医の確保のためにももしできればけん、一緒に合せて検討してみたいと思います。で、この問題については以上で終わります。続いてまあ、子ども会育成会の活動状況についてということで質問をお願いします。ええ、かつて子ども育成会、さまざまな活動をしておりましたが、今現在も私の認識不足かも知れませんが、ええ、活動していらっしゃると思うんですが、大体どのような状況かお知らせいただきたいと思います。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、邑南町内の子ども会育成会の活動状況でございますが、町内の子ども育成会、あるいは子ども会育成会と言われる団体でございますが、24団体ございます。それぞれ地域行事であります、半夏祭などの夏の行事、秋祭り、とんどまつりやそして3月のお別れ会など、四季折々に行われる地域ならではの活動を通して子どもたちの育成に取り組んでおられます。また、生涯学習課といたしましても、平成25年度から地域学校を12公民館単位に開設していただけるように子どもの体験活動、伝承活動に取り組む学習システムの構築を図ってまいりました。その中で出羽地区のように、出羽わんぱく学校と銘打って地域学校を母体として子ども会育成会の活動を展開している地域もありまして、休耕地を利用してのイモ植えやバケツ稲作り、そして今回オオサンショウウオの会の全国大会で発表してもらいますが、川の生きものの調査などに取り組んでいるところもございます。以上のような状況でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(辰田直久) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、私も認識不足のこともございました。ええ、それでこの子ども会育成会、私もかつては子育て時代に、あのう、参加をさせていただいたことがあります、やっぱり子どもをお客さんにしちゃあいけないということを、一番の目標として捉えていろいろな行事の時には子どもを主体に取り組んでおりました。今、ええ、生涯学習課長のほうから地域学校という取り組みを行っておると、併せて行っておるといこともございましたので、ええ、子ども会育成会となかなかその理解することが難しかったんですが、地域学校として捉えてもやっておるということでございましたので、子供たちが少なくなっておるのが、たいへん活動がしにくい状況があらうかと思いますが、やはりこうした地域を知るといこと、それから自分たちが主体となってやるんだという意識を育てるためにも、ぜひともこの活動を目に見える形で、ええ、行っただければと思います。ええと、これはこれで置きまして、ちょっと時間が少なくなりましたので、ええ、続いて2番目の税の扱いについていうのを、ついて質問をさせていた

できます。ええと、まあ、今回、ええ、税務課長のほうから説明がございましたが、ええ、収入未済額がずいぶん減ってきたということで、ええ、ございました。ええ、大変税の公平から見ますと、たいへん結構なことでございます。もっともっとまた収入未済額が減るようにご尽力をお願いしたいとこでございます。が、一応、あのう、固定資産税について質問をさせていただきます。ええと、土地については、まあ、公示価格を基準として、ええ、家屋は毎年1月1日を基準として課税されておりますが、現状とのかい離が見られる場合がございますが、ええ、こうした場合見直しはされておるのでしょうか。ええ、ちょっと意味が分かりにくいかも知れませんが、ええと、たとえば償却年限を過ぎた建物について、ゼロにできないものか、どのぐらいで止まっておるのか、そこらへんをちょっとお知らせいただきたいと思います。

●上田税務課長(上田洋文) 番外。

●議長(辰田直久) 上田税務課長。

●上田税務課長(上田洋文) ええ、固定資産税のあのう、課税のことについてのご質問でございますが、ええ、基本的に、ええ、のお話を先にさせていただきますが、ええ、土地とか建物の評価につきましては、ええ、基準年度から3年間は原則変わりません。それで先ほどあのう、ご質問のございました、建物のことでございますが、ええ、建物につきましては、ええ、所有者の価値観に大きな差があって、評価額の算出が適法かどうかが重要だというふうに考えております。そこで固定資産税については、地方税法で定められた評価基準を用いて、客観的な評価額を算定して、それを評価額としております。で、それ自体は適正かつ公平な評価額であると考えております。で、その中であのう、計算する過程でございますが、ええ、家屋につきまして、ええ、対応年数が過ぎた時点でどういう価格になるかといいますと、当初価格の20%で止まってしまいます。要するに基準価格がゼロになるということはありませんので、ええ、その価格自体は変わりません。ただしあのう、税を掛ける時の計算の場合は、あのう、全体の家屋の価格を総合計して、それに対して掛けていきますので多少違いますけども、1戸の建物としては20%の価格で止まってしまいます。以上です。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(辰田直久) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええと、まあ、今あのう、空き家がたいへん増えておりますけれども、まあ、いわゆる住める状態でない場合でも、やはりその基準に沿って、ええ、課税をされるわけでしょうか。減免措置とかいうのはあるでしょうか。

●上田税務課長(上田洋文) 番外。

●議長(辰田直久) 上田税務課長。

●上田税務課長(上田洋文) ええ、あのう、評価額でまあ、20%でずっとまわってしまふと、その状態でまあ、課税ができるかできないかにつきましては、今度は戸別のあの

う、判断をいたしますので、ええ、現地に行きまして、職員が行きまして、確認をして、ええ、要するに使用不可能だという判断をいたしますと、価値がございませんので、その時点で、あのう、課税は落とします。要するに存在しないものとして取り扱われると、滅失したという形をとります。それはあくまで税務上の、計算上の話でございますが、ゼロというカウントをいたします。

● 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

● 議長(辰田直久) 石橋議員。

● 石橋議員(石橋純二) それからいわゆる、あのう、商業物件というんでしょうか、商店などがまあ、廃業をされて新たにまあ、購入をされて、新たな業者が入って来られた場合、まあ、これは当然、まあ、安く買い叩かれるわけですが、これに対する固定資産税の掛け方、まあ、これはゴルフ場のことでもございましたけれども、あのう、こういった場合はやはり、あのう、裁判結果が出ましたけれども、やはり通常の税法に従って掛けていかれるわけでしょうか。

● 上田税務課長(上田洋文) 番外。

● 議長(辰田直久) 上田税務課長。

● 上田税務課長(上田洋文) あのう、まあ、ゴルフ場の例も出ましたが、通常あのう、何らかの形で安く買われましても、それは正常な取引という形をとりませんので、ええ、そういう場合につきましては、評価額をそのまま継承します。で、ゴルフ場はちょっと違まして、裁判の中で、ええ、あのう、計算上はあっているけども、最後にあのう、場所としての位置を、位置が悪いという意味で係数を掛けて減額されたという形をとっておりますので、その係数を掛けろという裁判結果で、出た価格でございますので、評価額としてはそれを、それは正しい評価額でございます。

● 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

● 議長(辰田直久) 石橋議員。

● 石橋議員(石橋純二) まあ、いわゆる評価額と今これだけ人口が減少しておりまして、あのう、こういう状態の中では市場価値という形からみると、まあ、ゼロにしてもまだあわない、本来はあのう、売りたいんだけどお金を付けて出さなきゃいけないような市場価値のような家屋も出てまいります。こうした場合にまあ、あのう、なんとか措置はできないものかなということが、まあ、思っって質問をさせていただきました。ええ、まだ、ちょっと聞きたいことはございますが、この点につきましてはまた改めて質問をさせていただきたいと思いますが、まあ、危険空き家の解体について等、まあ、あのう、また質問をさして、ここには今日は出しておりませんので、また改めて質問をさせていただきます。続いてあのう、2点目でございますが、あのう、三菱自動車の燃費不正事件が発覚いたしまして、まあ、たいへんな数の車が、いわゆるエコカー減税から外れるというようなこと、あるいは補償、賠償金を支払うようなことが出ておりました。で、

本町の対象車数はどのくらいかわかりますでしょうか。

●上田税務課長(上田洋文) 番外。

●議長(辰田直久) 上田税務課長。

●上田税務課長(上田洋文) まあ、三菱自動車の、あのう、燃費不正事件で現在あのう、当町で減額、要するにエコカー減税で安くなった形で掛けている台数については、ええ、17台というふうに承知しております。ただしあのう、今回の実際の対象額は再度総務省の方から通知があることになっておりますので、実際の、要するに総務省側からの通知等まだ来ておりませんので正確な数字にはなっておりません。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(辰田直久) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、あのう、思ったよりは少ない台数でございますが、まあ、これあのう、いわゆるエコカー減税という、まあ、国交省の基準に従った燃費がいい車については、あのう、減額されておるわけですが、これはあのう、エコカー減税の場合は町には入りませんよね。町には入らないんですね。あのう、ですから不足分については三菱自動車が、ええ、その差額分を支払うということだと思っておりますが、これでよろしいですね。それと今回8月の31日でございましたか、また新たに普通自動車についても9車種中、8車種が、あのう、対象になったということでございました。これについては賠償金が車種によっては3万円から10万円の賠償金を払いますということが出ておりました。このことについて質問をしたいと思いますが、ええ、この賠償金は、たとえば確定申告をいたしますときにはどのような扱いになるのでしょうか。このことについてお知らせいただきたいと思います。

●上田税務課長(上田洋文) 番外。

●議長(辰田直久) 上田税務課長。

●上田税務課長(上田洋文) 三菱自動車のあのう、不正事件、ええとエコカー減税の対象から外れたということにつきまして、ちょっと先ほどの、あのう、議員さんお話の中にちょっと違っておりますので、その部分をちょっと訂正させていただきます。あのう、今回の町に対する税金のことにつきましては、ええ、軽自動車税のうち、今年から、要するに平成28年度から新規にこのエコカー減税の制度が始まりました。そのためにあのう、関わった金額、台数の部分でございまして、ええ、先ほど言われましたんとはちょっと意味が違います。それで、言われておりますのがですね、あのう、こないだ、ええ、総務省のほうで説明会がございまして、国、県、市区町村に説明がございました。その中におきまして、軽自動車における部分について、ええ、のみの説明でございます。それで、先ほどあのう、普通自動車の話がございましたが、これとは話が違っております。ほいで、ええ、国県市町村およびまあ、区でございまして、この軽自動車税のエコカー減税が実施されておりますが、この規定が燃費によって決まっております。これが減

税が取り消されたことによって、ええ、発生する税金が自動車重量税、自動車取得税、軽自動車税でございます。このうち町に関係があるのがこの軽自動車税の不足についてのみでございます、ええ、始まったのが今年だけでございますので、まだ台数としては少ないということでございます。それであのう、先ほどの質問のほうでございますが、所有者に対する賠償金の扱いでございます。これはあのう、三菱自動車が燃費不正に、発生したことによって受ける損害について燃料代、これから発生するであろう税金等の損害金として最大10万円を支払うということでございまして、最大が10万円でございますので、10万円でない方もおられます。で、このお尋ねの賠償金の税務上の取り扱いでございますが、軽自動車税、軽自動車の使用形態によって取り扱いが変わります。ええ、個人の場合は原則非課税でございます。ただし、自動車を事業用、業務用として使用されている場合は、必要経費を補てんするものとなりますので、総収入に算入されます。法人についても益金に算入され課税対象となります。ええ、そういうことでございますので、ええ、事業用である場合のみ申告の必要があるということになると思います。

● **石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

● **議長(辰田直久)** 石橋議員。

● **石橋議員(石橋純二)** そうするとこの賠償金について、事業用に使用するものは収入にあげるということで、あのう、一時所得とかじゃなくて、収入にあげるということですね。で、これは、ええと、まあ、あのう、町民の皆さんもこのことについては分かりにくかろうと思うんですが、こうしたこともあのう、周知を図っていかなければ、まあ、どれだけの台数があるかわかりませんが、あのう、周知をする必要があろうかと思います。広報なりでしっかりと周知をしていただく、それでないと後で修正申告というような問題も起きてまいりますので、この点についてはしっかりと町民の皆さんに周知をしていただくようお願いをしたいと思います。で、よろしゅうございます。それで時間がもうあまりありませんので、ええ、続いて3点目の町道の整備状況について質問をさせていただきます。ええと、平成24年度でございましたか、まあ、邑南広域農道の整備計画が発表されておりました。ええ、かなりな金額が計上されたと、ええ、6年とか5年計画ではなかったかと思いますが、ええ、金額が計上されておりましたが、まあ、その後の進捗状況、どうなっとるのかお伺いしたいと思います。それと併せて、時間がありませんので、併せて町道和田線の改良事業の進捗状況についても、2点併せて質問をさせていただきます。

● **土崎建設課長(土崎由文)** 番外

● **議長(辰田直久)** 土崎建設課長

● **土崎建設課長(土崎由文)** ええ、邑南広域農道の修繕計画についてのおたずねでございます。本農道は、昭和50年度から平成12年度にかけて、県営事業により整備された

延長が21キロの農道でございます。築後相当年数を経過しているため、平成24年度から県営農道整備事業として修繕工事に着手いただくことになりました。修繕内容は、舗装修繕が12.6km、橋梁耐震補強3橋、橋梁修繕8橋、トンネル修繕、トンネル修繕の改修、それから危険法面の対策工が30箇所、原口橋から雪田橋までのカーブ修正など、総事業費12億円、現在では7カ年間となっております事業です。平成27年度までの事業実績は石見地域内の高水トンネルの照明のLED化、それから石見地域を中心に法面の危険個所の修繕が3箇所、舗装修繕約3キロ、それと高原地域の原村から雪田間の峠越え区間のカーブ修正にかかる実施設計と用地調査とそれから橋梁耐震補強工事は瑞穂地域の原口橋、石見地域の瀬戸大橋を行っております。今年度は高水トンネルの補強修繕工事を行う予定となっております。事業については重要構造物の修繕、法面や路面の破損程度が著しいところから順次着手いただいております。ええ、今年度までの事業費は6億1千5百万円となっておりまして、進捗率は51%でございます。進捗は遅れ気味と言えます。島根県に対し予算の確保をお願いしているところですが、事業期間はまた延びることも充分考えられます。いまだ未工事着手の皆さまにはご心配やご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。続きまして町道の和田線の進捗状況と計画についてでございます。町道和田線は槇原橋を起点として、邑南広域農道へ接続する改良延長1,529m、現況の幅員が3mでございます。谷川、上和田集落内を通る生活道路で、幅員が狭く離合も困難であることから、平成24年度に幅員5mの道路改良事業に着手しております。終点邑南広域農道側から上和田集会所付近の原口橋高畑1号線との交差点まで640mにつきましては、平成26年度に着工し来年度29年度完成する予定です。残りの区間、889mにつきましては、用地買収のための準備作業を行っております。この作業の過程で、買収予定地の所有者の中に既にお亡くなりになった方がおられまして、その方たちの中には相続人が100人を超える筆が複数あります。その関係で6筆について取得が非常に困難であることが判っております。このため、工法の再検討やルートの見直し等の再調査を行いたいと思っております。今後、関係者の皆さまに現在の状況と今後の予定等の説明会を開催し、計画の見直しについてご理解を得たいと考えているところでございます。

● 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

● 議長(辰田直久) 石橋議員。時間が参っておりますので端的に行ってください。

● 石橋議員(石橋純二) はい、ええ、今説明をしていただきましたが、まあ、予算がなかなかつきにくいということもございました。それから和田線については、ええ、地権者があろう、たくさんいる、おられてなかなかあろう、むずかしいと、あるいは遺跡の問題もあるということを伺っておりますが、ええ、財産管理人等置いてやる方法はないのか、まあ、それから線形変更も、ええ、併せて考えていただいて、あろう、地元の皆さんからも早期の開通をお願いしたいということも出ておりますので、どうぞまた予算要

望等々お願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。ええ、若干時間が過ぎましたけれども、以上を持ちまして私の質問を終わらせていただきます。

- **議長(辰田直久)** 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。これをもちまして本日は散会いたします。ご苦労さまでした。

—— 午後 3時31分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員